

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第4期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

【英訳名】 DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O兼グループC E O 小野 有理

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 C F O 徳原 英真

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 C F O 徳原 英真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	55,610	71,012	70,639	76,271
経常利益	(百万円)	391	143	2,470	1,268
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	(百万円)	143	1,776	95	1,287
包括利益	(百万円)	99	2,549	921	2,164
純資産額	(百万円)	8,745	6,111	7,185	10,176
総資産額	(百万円)	53,761	51,183	64,085	68,727
1株当たり純資産額	(円)	1,972.26	877.13	1,020.95	1,380.52
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	(円)	39.78	340.43	13.90	179.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	39.11	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.3	11.7	11.0	14.7
自己資本利益率	(%)	2.00	27.07	1.46	15.04
株価収益率	(倍)	23.13	-	201.51	5.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39	1,818	3,716	4,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	525	3,333	1,865	3,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,540	1,855	5,515	3,232
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,303	7,792	15,412	10,739
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,681 (878)	4,257 (736)	4,499 (747)	4,156 (1,022)

- (注) 1. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
2. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第2期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、第4期より「業績連動型株式報酬制度」等を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「業績連動型株式報酬制度」等に残存する自社の株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	1,109	1,250	2,128	3,203
経常利益	(百万円)	473	335	1,300	2,478
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	469	253	538	402
資本金	(百万円)	100	137	200	654
発行済株式総数	(株)	3,659,760	7,733,401	7,805,701	8,153,401
純資産額	(百万円)	2,716	7,340	7,048	7,473
総資産額	(百万円)	11,899	19,159	24,271	31,707
1株当たり純資産額	(円)	733.63	949.68	1,018.32	1,023.95
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	(円)	12.50 (-)	17.50 (12.50)	15.00 (2.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	128.95	44.74	76.24	55.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	126.87	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.3	38.3	29.0	23.6
自己資本利益率	(%)	19.20	5.07	7.49	5.55
株価収益率	(倍)	7.13	10.33	36.73	-
配当性向	(%)	9.7	39.1	19.7	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
株主総利回り	(%)	74.8	40.0	231.3	91.1
(比較指標: TOPIX)	(%)	(87.6)	(77.2)	(107.5)	(107.1)
最高株価	(円)	2,080	1,372	4,850	3,635
最低株価	(円)	816	388	408	826

- (注) 1. 第1期は、2018年10月1日から2019年3月31日までの6ヶ月間となっております。
2. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第4期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数については、当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 当社は、第4期より「業績連動型株式報酬制度」等を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「業績連動型株式報酬制度」等に残留する自社の株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

2018年10月	ダイヤモンド電機株式会社が単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場（ダイヤモンド電機株式会社は2018年9月に上場廃止）
2018年12月	Diamond Electric Vietnam Co., Ltd.をベトナム社会主義共和国のハノイ市に設立
2019年1月	当社の完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社は田淵電機株式会社の第三者割当増資を受け、株式66.90%の取得により、同社及び同社の子会社7社は当社の連結子会社となる。
2019年3月	PT. Diamond Electric Indonesiaがインドネシア共和国ジャワ州で稼働開始。
2019年10月	当社の完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社保有の田淵電機株式会社（当社の孫会社）の株式を当社が取得。同時に、株式交換を行うことにより田淵電機株式会社が完全子会社となる。なお、それにより当社は東京証券取引所の市場第二部銘柄から市場第一部銘柄に指定される。
2021年10月	当社の完全子会社であるダイヤモンド電機株式会社の製造以外の機能を同じく完全子会社である田淵電機株式会社へ統合し、田淵電機株式会社の社名をダイヤゼブラ電機株式会社へ変更する。

（注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

また、当社の完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社と田淵電機株式会社（旧社名）の沿革は以下の通り。

（参考：2019年9月までのダイヤモンド電機株式会社の沿革）

1937年4月	富田伊之助が大阪市西淀川区において、自動車用点火コイルメーカーとして創業
1940年6月	特殊変圧器株式会社を大阪市西淀川区（現・淀川区）に設立
1962年5月	100%出資の子会社ダイヤモンド電機株式会社を大阪市東淀川区に設立
1967年5月	製造子会社として鳥取ダイヤモンド電機株式会社（現・ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場）設立
1968年11月	子会社ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併、同時に商号をダイヤモンド電機株式会社に変更
1984年9月	株式会社内田製作所（現・株式会社コロナ）と合併で新潟ダイヤモンド電子株式会社を設立（現・連結子会社）
1987年12月	100%出資の子会社Diamond Electric Mfg. Corporationを米国ミシガン州に設立（現・連結子会社）
1989年11月	鳥取ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併
1996年7月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1996年12月	Diamond Electric Mfg. Corporationの第2工場を米国ウエストバージニア州に建設
2000年9月	Diamond Electric Hungary Kft.をハンガリー共和国のエステルゴム市に設立（現・連結子会社）
2004年5月	金剛石電機（蘇州）有限公司を中華人民共和国の江蘇省に設立（現・連結子会社）
2007年6月	DE Diamond Electric India Private Limitedをインドのハリアナ州パワールに設立（現・連結子会社）
2010年11月	金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司を中華人民共和国の江蘇省に設立（現・連結子会社）
2011年3月	Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd.をタイ王国のバンコクに設立（現・連結子会社）
2012年2月	Diamond Electric Korea Co.,Ltd.を大韓民国のソウルに設立（現・連結子会社）
2013年5月	PT.Diamond Electric Indonesiaをインドネシアのジャカルタに設立（現・連結子会社）
2013年9月	PT.Diamond Electric Mfg Indonesiaをインドネシアのジャカルタに設立（現・連結子会社）
2014年12月	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltdをタイ王国のバンコクに設立（現・連結子会社）
2018年7月	Diamond Electric Luxembourg S.a r.l.をルクセンブルク大公国のルクセンブルク市に設立

(参考：2019年9月までの田淵電機株式会社の沿革)

1925年5月	田淵繁が大阪市福島区において珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作会社として美登里商會を創業
1939年12月	生産と販売を分離するため株式会社美登里製作所を設立
1940年9月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更
1960年1月	大阪市西淀川区御幣島東に本社を移転
1967年12月	100%出資の子会社として田淵電子工業株式会社を栃木県大田原市に設立(現・連結子会社)
1972年11月	韓国田淵電機株式会社(現・韓国トランス株式会社)を大韓民国のソウル市に設立(現・持分法適用関連会社)
1979年1月	米国田淵電機株式会社を米国のテネシー州に設立(現・連結子会社)
1985年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1987年12月	タイ国田淵電機株式会社をタイ王国のチャチャンサオ県に設立(現・連結子会社)
1989年1月	大阪市西淀川区御幣島1丁目に本社を移転
1994年6月	兵庫県三田市テクノパーク5番地4に本社を移転
1995年4月	上海田淵変圧器有限公司を中華人民共和国の上海市に設立(現・連結子会社)
2000年4月	香港田淵電機有限公司を香港の九龍に設立(現・連結子会社)
2002年6月	大阪市西淀川区御幣島1丁目に本社を移転
2006年8月	大阪市淀川区宮原に本社を移転
2007年9月	ベトナム田淵電機株式会社をベトナムのバクニン省に設立(現・連結子会社)
2012年2月	江西碧彩田淵変圧器有限公司を中華人民共和国の江西省に設立(現・持分法適用関連会社)
2012年9月	東莞田淵電機有限公司を中華人民共和国の広東省に設立
2012年10月	東京都千代田区に東京支社を設置
2013年8月	米国田淵電機株式会社を米国のカリフォルニア州に移転
2014年5月	大阪市淀川区宮原三丁目4番30号に本社を移転
2015年1月	東京証券取引所市場第一部銘柄として上場
2019年1月	ダイヤモンド電機株式会社の連結子会社となる
2019年9月	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社との株式交換に伴い、同社の完全子会社となり、東京証券取引所市場第一部銘柄としての上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社は、持株会社体制の下、自動車機器事業、エネルギーソリューション事業、電子機器事業の各セグメントにおいて事業会社(注)を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(注) 事業会社：

ダイヤゼブラ電機株式会社  
新潟ダイヤモンド電子株式会社  
米国ダイヤモンド電機株式会社

当社グループは、当社、連結子会社19社（国内4社、海外15社）、持分法適用会社3社（関連会社3社）および持分法非適用会社3社（非連結子会社3社）により構成（2022年3月31日現在）され、自動車用点火コイル・電装品、太陽光発電用パワーコンディショナ・蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション機器、家庭向け冷暖房・給湯用着火装置等の電子制御機器の製造・販売を主な事業内容とし、さらにそれらに関連する研究・開発およびサービス等を主たる業務としております。

オペレーティング・セグメントごとの主要な事業内容は、次のとおりであります。

「自動車機器事業」は、自動車用点火コイルおよび電装品の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

「エネルギーソリューション事業」は、太陽光発電用パワーコンディショナおよび蓄電ハイブリッドシステムなどの開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

「電子機器事業」は、家庭向け冷暖房用および給湯用着火装置、電子制御機器等の開発、製造、販売および保守サービスを行っております。

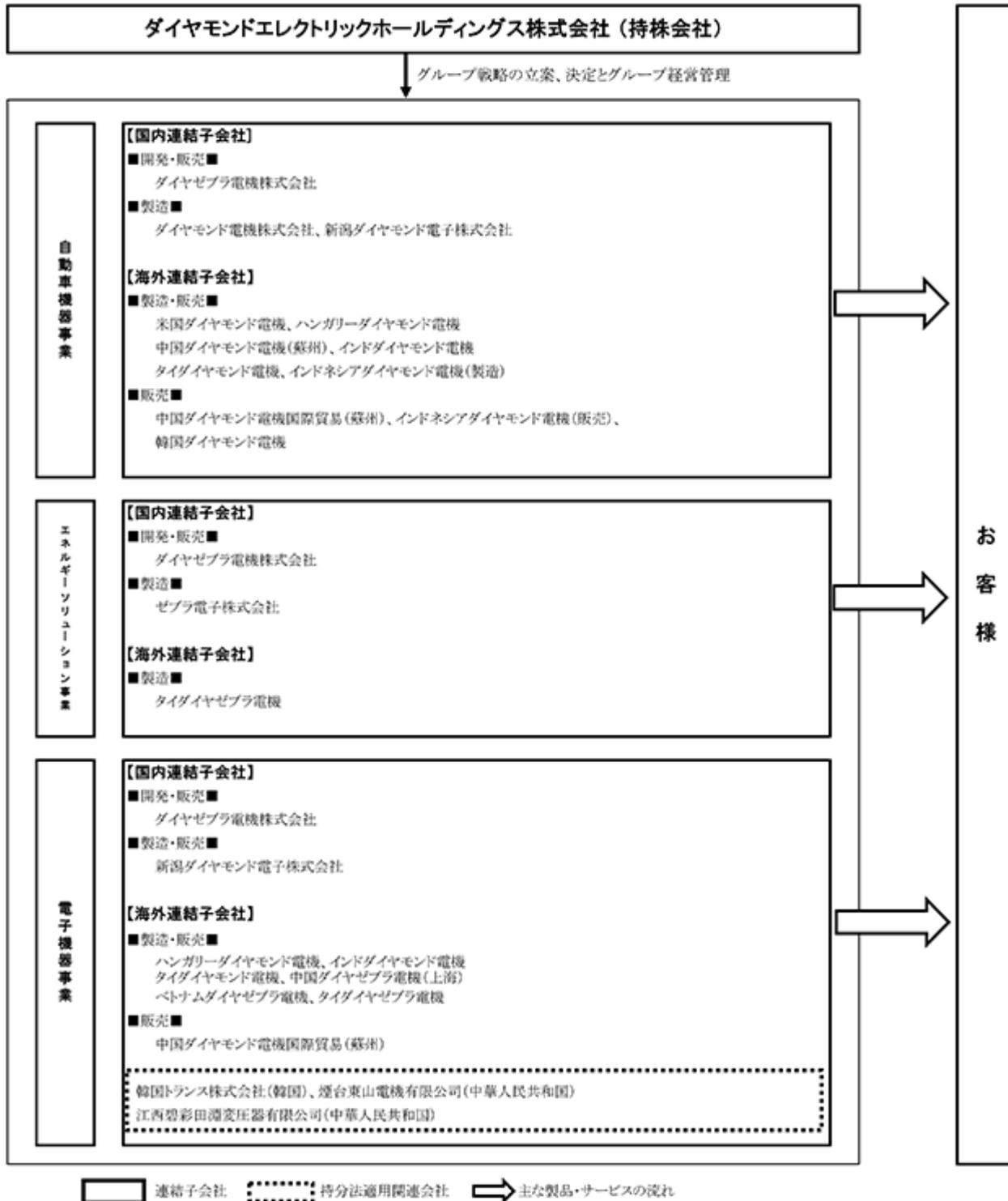
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および主要な関係会社の位置付けは概ね次の事業系統図のとおりであります。

なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示しております。

[ 事業系統図 ]

[2022年3月31日現在]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイヤゼブラ電機 株式会社 (注) 1、3、4	大阪市淀川区	百万円 333	自動車機器事業 エネルギーソ リューション事 業 電子機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
ダイヤモンド電機 株式会社 (注) 1、3	鳥取県鳥取市	百万円 333	自動車機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
新潟ダイヤモンド電子 株式会社 (注) 1、3	新潟県燕市	百万円 80	電子機器事業	直接 86.3	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
ゼブラ電子株式会社 (注) 1、2	栃木県大田原市	百万円 100	エネルギーソ リューション事 業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 資金支援あり。
米国ダイヤモンド電機 (注) 1、3、4	アメリカ合衆国 ウエストバージ ニア州	千米ドル 30,450	自動車機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
ハンガリーダイヤモンド 電機 (注) 1、3	ハンガリー エステルゴム市	千ユーロ 2,300	自動車機器事業 電子機器事業	直接 100.0	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
中国ダイヤモンド電機 (蘇州) (注) 1、2、3	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 9,524	自動車機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
中国ダイヤモンド電機 国際貿易(蘇州) (注) 2、3	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 600	自動車機器事業 電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
インドダイヤモンド電機 (注) 1、2、3	インド ハリアナ州	百万ルピー 611	自動車機器事業 電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
タイダイヤモンド電機 (注) 1、3	タイ王国 チャチューンサ オ県	百万タイバーツ 222	自動車機器事業 電子機器事業	直接 99.9	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
韓国ダイヤモンド電機 (注) 2、3	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 700	自動車機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
インドネシアダイヤモン ド電機(販売) (注) 1、2、3	インドネシア共 和国 ブカシ	千米ドル 1,200	自動車機器事業	直接 - (98.3)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。
インドネシアダイヤモン ド電機(製造) (注) 1、2、3	インドネシア共 和国 ブカシ	千米ドル 3,500	自動車機器事業	直接 - (98.6)	1. 経営指導 2. 役員の兼任あり。 3. 資金支援あり。
タイダイヤゼブラ電機 (注) 1、2	タイ王国 チャチューンサ オ県	百万タイバーツ 100	エネルギーソ リューション事 業 電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中国ダイヤゼブラ電機 (上海) (注) 1、2	中華人民共和国 上海	千米ドル 6,500	電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導
ベトナムダイヤゼブラ電機 (注) 1、2	ベトナム バクニン省	千米ドル 12,443	電子機器事業	直接 - (100.0)	1. 経営指導 2. 資金支援あり。
その他3社 (持分法適用関連会社)					
韓国トランス株式会社 (注) 2	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 3,760	電子機器事業	直接 - (44.2)	
煙台東山電機有限公司 (注) 2	中華人民共和国 山東省	千元 57,941	電子機器事業	直接 - (100.0)	
江西碧彩田淵変圧器有限 公司 (注) 2	中華人民共和国 江西省	千元 25,000	電子機器事業	直接 - (50.0)	

- (注) 1. 特定子会社に該当しますが、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を外数で記載しております。
3. 「関係内容」の「役員の兼任」は、連結子会社取締役への当社執行役員の兼任であります。
4. ダイヤゼブラ電機株式会社及び米国ダイヤモンド電機については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ダイヤゼブラ電機 株式会社	米国ダイヤモンド 電機
(1) 売上高	29,231百万円	9,136百万円
(2) 経常利益又は経常損失( )	2,941百万円	1,507百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失( )	2,222百万円	942百万円
(4) 純資産額	3,597百万円	304百万円
(5) 総資産額	18,463百万円	8,079百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車機器事業	1,009	(368)
エネルギーソリューション事業	293	(150)
電子機器事業	2,619	(438)
全社(共通)	235	(66)
合計	4,156	(1,022)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、2016年11月、2017年度～2021年度の5年間の中長期経営計画「DSA2021」を策定し、目標達成に向けた取り組みを行なっています。「DSA2021」では、同年10月に制定した経営理念をより具体的に推進すべく、お客様からの信頼を第一に考え、お客様要求品質第一に徹し、事業活動を展開してまいります。

なお、中長期経営計画「DSA2021」については、2020年9月8日付けで中長期経営計画「DSA2021再点火反転攻勢版」として見直しを行いました。また、2021年10月には、中核事業会社であるダイヤモンド電機の製造以外の機能を同じく事業会社である田淵電機株式会社に統合し、社名をダイヤゼブラ電機株式会社としてスタートを切りました。

#### (2) 経営戦略等

中長期経営計画「DSA2021再点火反転攻勢版」の概要

2017年度を起点として進めてまいりました中長期経営計画「DSA2021」について、昨年からのコロナ惨禍を斬り抜け、「ニューノーマル＝新常态」時代にも「サステナブル＝持続可能」な成長を描くため、新たなビジョンとして再点火し、反転攻勢に連戦猛進してまいりました。その後、2021年度に入って原材料の高騰、主要部材である半導体等の入手難が顕著になり業績への影響が拡大する中、改めて「再点火反転攻勢のむこうがわ」として現在の中期経営計画の推進の具体的施策の見直しを行いました。

各事業については、自動車機器、エネルギーソリューション及び電子機器の3事業にポートフォリオを再構築し、バランスの取れた事業構造を目指しております。

新ビジョン「車と家をものづくりでつなぐ」

EV/PHVや再生可能エネルギーの更なる拡大には、車・家・電力系統を「ものづくりでつなげる」ことが重要となります。

ダイヤゼブラ電機が得意とする定置型製品・車載用製品とその先端技術を組み合わせ、V2X(Vehicle-to-everything)製品群の開発を進めております。V2X、つまり、災害時に車に家電をつなぐV2L (Vehicle-to-Load)、家の電力を丸ごとバックアップするV2H (Vehicle-to-Home)、そして車の電池で系統を支えるV2G (Vehicle-to-Grid)により「つなげる」ことで、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高 1,000億円 達成

点火コイルシェア世界一

- ・お客様要求仕様対応、マルチ点火、エネルギー変換効率追求
- ・点火コイル技術の深化に依るCO2削減プロジェクト推進

電子・車載電装事業 売上高比率5割達成

- ・住宅用蓄電システム国内シェアNo. 1
- ・超小型絶縁双方向電力変換技術の進化及び省エネ電源技術追求

IoTを軸とした新規事業創出

- ・当社グループ独自のモビリティ開発及び連携推進
- ・電動化及び「ものづくり」改善の為に半導体事業構築及び連携推進

「DSA2021再点火反転攻勢版」において、目標とすべき経営指標として、以下を掲げております。

- ・2023年度 売上高1,000億円
- ・2024年度 営業利益率6%、ROE15%以上達成

なお、当年度における進捗状況は、連結売上高 762億円、営業利益率 0.6%であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コロナ禍に端を発した想定を上回る長期的なサプライチェーンの歪みから、かつてない原材料高や材料調達難に見舞われ、また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、見通しが更に難しくなっており、大きな課題と捉えております。また、脱炭素社会への対応、電動化を含むモータリゼーション並びにエアコンのインバータ化の世界的展開等の既存ビジネスの更なる発展、エネルギーミックスの推進を当社グループの中長期的な機会と捉え、下記事項を重点方針として取り組んでおります。

##### サプライチェーン強靱化の取り組み

当社グループ御仕入先様持株会組織である「All Diamonds」の企業様との連携と社長以下挙社一致の体制によりグローバルサプライチェーンの再構築を進めてまいります。

##### エネルギーの効率的な利活用に焦点を当てた技術開発

「車と家をものづくりでつなぐ」を具現化すべく、脱炭素社会で求められる再生可能エネルギーの更なる拡大を目指し、太陽光発電（PV）と電気自動車（EV）と蓄電池の3つの電源を組み合わせ、人工知能（AI）を使って、平時でも有事でも最適制御できる多機能パワーコンディショナの製品化やモータリゼーションの電動化への移行に沿ったOBC開発の推進並びにエアコンのインバータ化の世界的展開等への電力変換技術を核とした技術、それらの深化及び発展に注力してまいります。

##### 収益構造の更なる強化

金型設計・製造、プラスチック成型部品の試作品製作などを主たる事業とする、株式会社クラフトの仲間化により、「お客様要求品質第一に徹する」グループ全体のものづくりの力を高めお客様に貢献するとともに、収益構造改善にもつなげてまいります。また上記改善を、当社グループ御仕入先様持株会組織である「All Diamonds」の企業様方々とともに進めてまいります。

##### ESG経営の強化

現社長により刷新された経営理念の下策定された経営計画書を憲法に、監査等委員会設置会社としての企業統治、加えて、ESG即ち、環境整備・地域共生・多面体に耀き働く仲間達を大切に経営を通じて、持続的成長を目指してまいります。

なお、今期においては新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が経済に与える影響は大きく、当社グループにおいても、消費活動低迷による需要の落込み、サプライチェーン分断による供給の制約等を原因として、業績にも一定の影響が生じるものと思われまます。当社グループがこの危機的状況を乗り越え、事業活動を維持し、中長期の方針を堅持するためにも、経費節減及び売上確保に向けたあらゆる施策を行ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の変動要因

当社グループは、自動車用点火コイル・電装品の自動車機器、太陽光発電用パワーコンディショナ・蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション機器、家庭向け冷暖房・給湯用着火装置等の電子制御機器の製造・販売を主な事業内容としております。

自動車機器事業は、世界的な自動車業界のグローバル化の進展に伴う価格競争の激化、自動車の電子化の進展に伴う新製品開発コスト増等により、製品競争力の格差に大きな変動の可能性を内包しております。より有力なメーカーの主力商品に採用されることが、当社グループの業績に直接影響いたします。また、エネルギーソリューション事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策全般及び当社グループが生産する太陽光発電関連製品の販売先や電気事業者の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。電子機器事業は、成熟製品分野を多く占める家庭向け電子制御機器で、円安時における海外拠点から国内拠点への生産回帰、付加価値の高い新分野における新製品の開発が鍵となります。

当社グループ製品の主要原材料である金属・樹脂・部品等に関して、安定的かつ安価に調達できるよう努めておりますが、市況変動による価格の高騰・品不足、いくつかの原材料等については特定仕入先の生産能力の不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等により、当社グループの原価の上昇、生産遅延・停止がおり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、収益力確保に向け、部品・生産設備の内製化等による合理化努力・生産性向上、高付加価値新製品の開発に全力で取り組んでおり、最大限の努力を傾注いたします。それにもかかわらず、想定外の事由により達成できなかった場合は、業績に影響が出る可能性があります。

### (2) 特定の取引先への集中等

当社グループにおいて、売上高に占める上位10社グループの比率は53.6%となっております。特定顧客への依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡充に努めておりますが、主要顧客の業績、顧客の海外生産シフト等生産政策の変更等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 海外での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、顧客のグローバル化に対応するため海外事業を積極的に展開しており、政治・経済情勢の変動、社会環境、法制・税制の変更、人材確保の困難等、海外拠点特有のリスク要因があります。

また、当連結会計年度の海外売上高比率は50.7%であり、為替変動リスクに対応するため、短期的には為替先物予約の活用、中長期的には現地調達体制の整備を進めておりますが、現時点でこのリスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 災害等による影響

当社グループは生産設備の定期的点検等を通して生産力の低下を最小限に抑制するよう努力しておりますが、自然災害による火災・電力供給等の中断による影響を完全に防止又は軽減することができるという保証はありません。予期せぬ自然災害の発生により生産活動が中断し、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、2020年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の自粛等の措置がとられ、当社グループでは米国、インド、中国等での生産拠点の操業やサプライチェーンに影響を及ぼしました。

当社グループでは感染リスクの高い国や地域への渡航制限、サプライチェーンの維持、事業所における三蜜の回避、在宅勤務への移行といった感染拡大防止策の徹底等の対策を講じておりますが、本感染症がさらに拡大し長期化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に更なる影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制

当社グループ各社は、知的財産権の保護に関する規制、環境規制、商取引、投資又は輸出入、公正競争、労働、

租税等にかかる所在国・地域の各種法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2013年7月に当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして米国司法省との間で司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、一部顧客と協議をすすめた結果、和解が成立し、2017年3月期において計上した訴訟損失引当金796百万円の支払いが完了しております。なお、2022年3月期で特別損失で計上した和解金74百万円の支払いをもって、今回の訴訟関連の費用は終了したと判断しております。

#### (6) 知財競争

当社グループは、独自の技術開発と生産工程の創出に最重点をしておりますが、海外進出に伴い、知的財産権の侵害を受けるおそれは益々増大しています。また、顧客と市場ニーズに応じてシステム技術を開発するに当たり、全ての技術を当社でカバーしえない場合は、他社との協業等によりそのリスクを回避する所存であります。

#### (7) 製品品質の不具合

当社グループは「お客様要求品質第一に徹することで、世界に冠たる製造業のお客様を通じて世の中に安全・安心・感動を届け続ける。」という品質方針に基づいて、顧客に喜ばれる品質・価格・納期の実現に徹底して努力しております。しかし、全ての製品について不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。予期せぬ品質の不具合の発生が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 財務制限条項による影響

当社グループが締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、この条項に抵触し、一括返済を求められた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 主要なリスクの分類とその対応策

リスク区分	内容	リスクへの対応策
市場動向	<p>(自動車機器事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な自動車の電動化の進展</li> <li>・グローバル化の進展に伴う価格競争激化</li> <li>・各国の環境規制の強化</li> </ul> <p>(エネルギーソリューション事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー政策、規制の見直し</li> <li>・非化石由来のエネルギー需要の進展</li> <li>・市場ニーズの高まりに伴う競争激化</li> </ul> <p>(電子機器事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様ニーズとのミスマッチ</li> </ul>	<p>「主要製品である点火コイルの需要は、電動化が進む中でもグローバルには2030年まで拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様要求仕様に対応し、マルチ点火、エネルギー変換効率の追求など技術の深化に拠るCO2削減を実現</li> <li>・ハンガリー・インドネシア等、海外拠点の生産拡大</li> </ul> <p>「ポストFIT、災害等危機対応を背景に蓄電システムへのニーズの高まり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの拡大を目指し、増産体制の確保、当社のハイブリッド蓄電機能により低価格・高付加価値なシステムの提供</li> </ul> <p>「車と家をつなぐ技術開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型かつコスト競争力のある価格帯の追求</li> <li>・ダイヤゼブラ電機の独自技術の統合・プラットフォーム化</li> </ul>
原材料の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原油・金属(鉄・銅)等の国際価格の高騰</li> <li>・特定仕入先の生産能力の低下</li> <li>・部品の欠陥</li> <li>・需要と供給の変動に伴う物流の混乱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原価構造の見直しと最終製品への価格転嫁</li> <li>・グローバル調達による物流費の低減</li> <li>・セカンドソースの確保</li> <li>・サプライチェーンの強靱化</li> </ul>
海外展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替リスク</li> <li>・海外拠点の脆弱な経営基盤によるトラブル</li> <li>・労働安全に関する現地法違反</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループで「為替リスク管理」を徹底</li> <li>・海外拠点のコンプライアンス教育の推進</li> </ul>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・疫病による社会混乱</li> <li>・施設への被害</li> <li>・サプライチェーン停滞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP策定</li> <li>・リモートワークの推進等感染症対策の徹底</li> <li>・定期的生産能力の点検</li> <li>・仕入先様との強固な信頼関係構築</li> </ul>
コンプライアンス	<p>(法的規制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知財・各種商取引・輸出入・公正競争等の規制</li> <li>・環境課題への取組み要請</li> </ul> <p>(ガバナンス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リソースの不足(人材流出)</li> <li>・ハラスメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時の徹底的な検証</li> <li>・コンプライアンスの意識を社員全員で共有</li> <li>・2020年12月1日にRE100に加盟し、2050年までにグローバルでCO<sub>2</sub>排出ゼロの「ものづくり」を目指すべく、再生可能エネルギーの導入や新工法等による省エネルギーの取り組みを行うと共に、当社グループのサプライチェーンについてもCO<sub>2</sub>排出削減に向けた活動を推進</li> </ul> <p>・継続的な採用、教育の充実、労働環境の最適化</p> <p>「仕事と家庭生活を両立できる雇用環境の整備、労働時間の適正化や法令に基づく適正な労務管理、ハラスメント予防に関する社員教育の徹底、内部通報制度の設置などの施策を実行」</p>
製造物責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リコールの発生</li> <li>・顧客からの品質不具合に関する請求</li> </ul>	<p>品質基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客様要求品質第一に徹することで、世界に冠たる製造業のお客様を通じて世の中に安全・安心・感動を届け続ける。」の徹底</li> <li>・トップマネジメントによる異常発生時の即時対応、並びに継続的な品質改善活動を通じたリスク源への徹底した取組み</li> </ul>

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界経済は、主要国におけるワクチン接種の更なる進捗により、新型コロナウイルスの猛威がようやく終息するかに見えたものの、オミクロン株の爆発的感染拡大もあり、景気回復に向けた機運がそがれ続けました。ただし、各国の新常態に向けた政策が明らかになるなかで、世界各地の観光地は従来の賑わいを取り戻しつつあり、また、各種スポーツイベントでは多くの観客が熱狂する様が見られました。

他方、2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、小さな希望を抱いて新常態に向かう人々に大きな暗い影を落としています。一日も早く平和が訪れることを心から願ってやみません。当然、当社を取り巻く経済環境もまた、コロナ禍に端を発した想定を上回る長期的なサプライチェーンの歪み、かつてない原材料高や材料調達難、そして上記ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、見通しが更に難しく、精密な舵取りが要求されています。

国内経済におきましても、同様の爆発的感染拡大による日本らしい慎重な感染対策は今も変わらず、ウイルスによる健康被害、特に死者数は他国に比べ抑えられているものの、経済の徹底した停滞は否めず、景気回復の時期はますます不透明と言わざるを得ません。加えて、何よりも半導体の絶対的な不足を中心としたサプライチェーンの不安は、引き続き私たちものづくり企業にとって非常に大きな脅威となっており、鉄、銅、原油価格の上昇、電子部品については価格上昇のみならず同じく供給不足に悩まされる毎日が歳末どころか期末まで続く始末でした。

それでも、厳しいコロナ惨禍の制約のなかで開催された東京五輪や東京パラリンピック、北京五輪や北京パラリンピックにてアスリート達が躍動したこと、その後世界各国で開催されているラグビーやその他のスポーツイベントで、同じくアスリート達が躍動し、多くのつめかけた観客が久方ぶりの熱狂に浸れていること大慶の至りであります。

また、進行期ではありますが、咲き乱れる桜の下、家族連れの花見客が多く見られ、その朗らかに団欒する様は経済復興への兆しと捉えるべきと、桜前線を時に追い越し時に迎えにいくような出張を繰り返すなかで思い至った次第です。

このような状況の下、当社グループは、変わらず「DSA2021再点火反転攻勢版」にて策定した「車と家をものづくりでつなぐ」を更に具現化すべく2021年6月7日にリリースした「再点火反転攻勢のむこうがわ」に基づき、「必達目標」と「次の狙い」を定め、新常態及び脱炭素社会で求められる再生可能エネルギー拡大の中心となるパワーコンディショナ並びに蓄電システム、電動化を含むモータリゼーション並びにエアコンのインバータ化の世界的展開等への電力変換技術を核とした技術、それらの深化及び発展、加えて収益構造の更なる強化、ESG経営の強化に連戦猛進して参りました。

進行期におきましても、半導体の絶対的な不足を中心としたサプライチェーンの不安、すなわち、ものづくりが叶わぬ不安に押しつぶされることなく、今だからこそできる「環境整備」、「カイゼン」にみんなで取り組みます。加えて、「つくりやすさ」、「買いやすさ」のつくりこみ、既に開設及び運用されている鳥取コールセンターの改善及び増強、アフターサービスの充実、グローバルサプライチェーン再構築に挙社一致体制で取り組み続けます。

また、直近で仲間化したクラフト社の働く仲間達のものづくりの力も同じく結集し、当社御仕入先様持株会組織である「All Diamonds」の企業様方々と共に歩むことで、上記グローバルサプライチェーン再構築に、大きな意味でのグループ一致体制で挑み続けてまいります。

そして、「再点火反転攻勢のむこうがわ」で躍き疾走するべく、2016年7月より不変の方針である「お客様要求品質第一に徹する」ものづくり企業としてお客様の発展に寄与し、ひいては社会の豊かさに貢献するべく、女性や外国人の方々の積極採用、並びに女性や外国人の働く仲間達の登用にも積極的に取り組み、多面に躍き働く仲間達一致して、現業の改善並びに新常態の時代に資する独自の技術開発に連戦猛進して参ります。

最後になりますが、2年以上に及び未知のウイルスと闘ってきた医療関係者の方々、学校に行けぬ子供達のケアや人々の生活を守るために働いてきた方々に最大限の敬意と感謝を表します。そして、ゆえなき戦争で命を奪われ、或いは生活を奪われたすべての人々に哀悼の意を表し、重ねて、一日も早い平和が訪れることを願ってやみません。

当連結会計年度の売上高は762億71百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は4億92百万円（前年同期比78.1%減）、経常利益は12億68百万円（前年同期比48.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億87百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益95百万円）となりました。営業利益の減少につきましては、売上高が新型コロナ禍による需要低迷から回復しつつあった中、材料費の上昇による売上総利益率の悪化、エネルギーソリューション事業における世界的な半導体不足による生産低迷等の影響を受けたことによるものです。一方、親会社株主に帰属する当期純利益の増加につきましては、為替差益が発生し、また、米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program（給与保護プログラム）ローンの返済が免除されたことにより「債務免除益」を特別利益に計上し、さらに、当社及び子会社で繰延税金資産を計上したことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、引き続き世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、入手難が考えられます。一方、自動車事業における米国を中心とした受注復活への設備投資に見合う売上及び利益を見込んでおりますが、上記リスクと共に生産が何らかの理由で計画通りに立ち上がらない場合にも、業績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細は、「2 事業等のリスク」に記載しております。

・連結	売上高	762億71百万円（前年同期比8.0%増）
	営業利益	4億92百万円（前年同期比78.1%減）
	経常利益	12億68百万円（前年同期比48.7%減）
	親会社株主に帰属する当期純利益	12億87百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益95百万円）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [自動車機器事業]

自動車機器事業は、世界的な半導体不足や新型肺炎の感染拡大による生産台数調整はありましたが、昨年の販売減少からは回復し、売上高275億4百万円(前年同期比12.7%増)となりました。利益面では原材料価格の高騰、物流価格の上昇や北米での人手不足による人件費上昇などの影響を受け、セグメント損失は15億64百万円(前年同期はセグメント損失14億31百万円)となりました。

#### [エネルギーソリューション事業]

エネルギーソリューション事業は、第2四半期まで好調であった蓄電ハイブリッドシステム(EIBS7)が第3四半期以降、世界的な半導体不足により生産が停滞し、売上高219億32百万円(前年同期比8.0%減)となりました。利益面でも上記売上高減少の影響を受け、セグメント利益は37億87百万円(前年同期比16.2%減)となりました。

#### [電子機器事業]

電子機器事業は、電子部品の調達逼迫による生産減少の影響はありましたが、グローバルにおける冷暖房機器用部品の販売が増加したことにより、売上高268億34百万円(前年同期比19.8%増)となりました。利益面においては、半導体及び電子部品の高騰や入手難による生産ロス、更には銅や鉄などの原材料価格の上昇の影響を受け、セグメント利益は2億77百万円(前年同期比66.4%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

#### 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車機器事業	22,513	90.1
エネルギーソリューション事業	23,556	99.9
電子機器事業	19,037	83.2
合計	65,107	91.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

#### 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、自動車機器事業においては、得意先から1～3ヶ月前より指定部品の生産計画内示を受け生産の予測をたてますが、実際の納入は、得意先の生産に合わせた提示によりラインに納入している状況であります。従って、内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であるため、受注実績の記載は省略しております。

また、エネルギーソリューション事業及び電子機器事業においては、得意先からの生産計画の提示を受け、過去の実績及び将来の予測と生産能力を勘案して見込み生産を行っているため、受注実績の記載は省略しております。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車機器事業	27,504	112.7
エネルギーソリューション事業	21,932	92.0
電子機器事業	26,834	119.8
合計	76,271	108.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ダイキン工業株式会社	8,156	11.5	9,718	12.7

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は687億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて46億42百万円増加しました。主な増加は、原材料及び貯蔵品54億38百万円、建物及び構築物（純額）13億4百万円であり、主な減少は、現金及び預金46億73百万円であります。

負債は585億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて16億51百万円増加しました。主な増加は、長期借入金17億23百万円、1年内返済予定の長期借入金11億82百万円であり、主な減少は、未払金8億39百万円でありませ

ず。  
純資産は101億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億90百万円増加しました。主な増加は、資本剰余金13億76百万円、為替換算調整勘定9億95百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の11.0%から14.7%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46億73百万円減少し、107億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、43億88百万円（前年同期は37億16百万円の獲得）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加額が44億10百万円、未払金の減少額が13億円、売上債権の減少額が13億84百万円あったものの、減価償却費が21億69百万円、税金等調整前当期純利益が14億16百万円あったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、38億66百万円（前年同期は18億65百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が34億75百万円あったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、32億32百万円（前年同期は55億15百万円の獲得）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出140億37百万円があった一方、長期借入れによる収入169億43百万円あったことによるものであります。

当社グループの財政状態に関する指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（%）	13.3	11.7	11.0	14.7
時価ベースの自己資本比率（%）	6.2	6.2	30.2	11.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	578.7	13.9	8.3	7.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	0.3	11.1	21.6	19.2

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。主なものは貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付に係る資産及び負債、製品保証引当金、減損損失、棚卸資産の評価、のれんであり、その見積り及び判断については継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社クラフトの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、株式譲渡日については、2022年5月31日を予定していましたが、同社の子会社（インド）に損益計算書、貸借対照表と会計帳簿の間の利益剰余金、利益の不一致による債務が生じるなどの税務リスクがあることが判明したことから2022年6月30日に変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは「車と家をものづくりでつなぐ」をビジョンと定め、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。また、世界の課題である地球温暖化は深刻度を増しており、当社の扱う電力変換技術を中心としたテクノロジーの重要度はさらに高まっています。

自動車機器事業におきましては、自動車部品専門メーカーとしてのノウハウを活かし、HEVやPHEVといった電動車に合わせた「高出力・小型・軽量化」の点火コイル開発及び自動車の電動化に対応する車載充電器の開発を実施しており、当連結会計年度における研究開発費の金額は、810百万円となっております。

エネルギーソリューション事業におきましては、現在量産しています蓄電ハイブリッドシステムの次期型モデル開発及びOEM各社様に向けた開発を進めております。また、再生可能エネルギーで車と家をつなぎ、効率的にエネルギーを活用し、さらにV2H、V2Gの分野での研究開発を実施しており、当連結会計年度における研究開発費の金額は、1,487百万円となっております。

電子機器事業におきましては、ホームエレクトロニクス市場（特にエアコン市場）の拡大に向け、更なる省電力化、高付加価値化に取り組んでおります。また、ホームエレクトロニクス向けで培った技術を活かし、今後成長が期待される電動車向けにリアクトル・トランスの開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は、523百万円となっております。

基礎研究の分野では、電動車の蓄電池を電力需給調整力として利用する（V2GVehicle-to-Grid）対応車載充電器を開発し、最新の米国規格であるSAE J 3072に適応したスマートインバータの研究開発と実証実験を進めております。

新規事業の分野では、エネルギーのロスである排熱に着目し、熱発電モジュールを開発するベンチャー企業と共同で、熱発電システムの開発を進めております。製品化開発中のものを含め、基礎研究と新規事業に係る当連結会計年度における研究開発費の金額は、102百万円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の受注に伴い、新機種・新加工法対応への設備投資を行っております。

当連結会計年度のセグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除売却等はありません。

	設備投資額 (百万円)	設備投資目的
自動車機器事業	2,239	増産対応・合理化・研究開発設備の拡充
エネルギー ソリューション事業	178	
電子機器事業	1,002	
共通設備	68	経営の効率化
合計	3,488	

(注) 1. 自動車機器事業においては、主に日本国内及び米国ダイヤモンド電機における増産対応及び合理化のための設備投資であります。エネルギーソリューション事業においては、主に日本国内における増産対応及び合理化のための設備投資であります。電子機器事業においては、主に日本国内における増産対応及び合理化のための設備投資であります。なお、所要資金は自己資金及び借入金により賄っております。

2. 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含めております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

該当事項はありません。

### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ダイヤゼブラ電機 株式会社	本社試験・研究 棟 (大阪市淀川区)	自動車機器	自動車機器に関 する技術・開発 施設	52	-	99 (391)	-	152	48
	本社テクニカル センター (大阪市淀川区)	自動車機器	自動車機器に関 する技術・開発 施設	22	-	- (672)	-	22	30
	DZ-Lab. (大阪市淀川区)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 技術・開発施設	41	-	- (2,787)	-	41	191
	本社 (大阪市淀川区)	全社統轄業 務 その他	統轄業務施設 技術・開発施設	96	-	204 (2,237)	-	300	64
ダイヤモンド電機 株式会社	鳥取テクニカル センター (鳥取県鳥取市)	自動車機器	自動車機器に関 する技術・開発 施設	-	-	- (264)	-	-	17
	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	386	719	972 (53,426)	18	2,097	212
新潟ダイヤモンド 電子株式会社	新潟工場 (新潟県燕市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	1,000	271	727 (23,362)	13	2,011	237
ゼブラ電子株式会 社	栃木県 大田原市	電子機器 エネルギー ソリューション事業	電子機器・エネ ルギーソリュー ション事業に関 する生産設備	178	278	463 (49,837)	5	925	146

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 国内子会社の賃借中の土地については面積のみ表示しております。

4. ダイヤゼブラ電機株式会社の本社テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、本社と同一敷地内にあり算出が困難なため、本社の土地の帳簿価額に含めて表示しております。また、ダイヤモンド電機株式会社の鳥取テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、鳥取工場と同一の敷地内にあり、算出が困難なため、鳥取工場の土地の帳簿価額に含めて表示しております。

## (3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
米国ダイヤモンド 電機	ウエストバージ ニア本社 (米国ウエスト バージニア州)	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	951	1,107	22 (44,702)	-	81	2,162	249
ハンガリーダイア モンド電機	ハンガリー工場 (ハンガリー エステルゴム 市)	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	56	402	40 (22,802)	3	107	610	144
中国ダイヤモンド 電機(蘇州)	中華人民共和國 江蘇省	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	138	491	- (22,506)	22	106	759	151
インドダイヤモンド 電機	インド ハリアナ州	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	154	280	55 (12,211)	-	50	541	106
インドネシアダイ ヤモンド電機(製 造)	インドネシア共 和国 ブカシ	自動車機器	自動車機器に関 する生産設備	137	534	- (2,016)	-	51	723	139
タイダイヤモンド 電機	タイ王国 チャチューン サオ県	自動車機器 電子機器	自動車機器・電 子機器に関する 生産設備	163	113	197 (29,700)	-	100	575	137
タイダイヤゼブラ 電機	タイ王国 チャチューン サオ県	電子機器	電子機器に関す る生産設備	420	295	477 (33,048)	-	26	1,220	695
ベトナムダイヤゼ ブラ電機	ベトナム バクニン省	電子機器	電子機器に関す る生産設備	681	294	- (-)	-	22	998	1,356

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
3. 在外子会社の賃借中の土地については面積のみ表示しております。  
4. 在外子会社の状況は、各連結子会社の決算日未現在で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ダイヤゼブラ電 機株式会社	鳥取工場 (鳥取県鳥取 市)	自動車機 器事業	自動車機器 に関する生 産設備	261	-	借入金	2023年 1月	2023年 9月
ダイヤゼブラ電 機株式会社	本社 (大阪市淀川 区)	全社 (共通)	基幹システ ム	253	-	借入金	2022年 4月	2023年 3月
ゼブラ電子株式 会社	栃木工場 (栃木県大 田原市)	エネ ル ギ ー ソ リ ユ ー シ ョ ン 事 業	エネルギー ソリューション 事業 に関する生 産設備	508	-	借入金	2022年 4月	2023年 2月
米国ダイヤモンド 電機	米国 ウエ スト バージ ニア 州	自動車機 器事業	自動車機器 に関する生 産設備	791	-	借入金	2022年 5月	2023年 9月
中国ダイヤモンド 電機(蘇州)	中華人民共 和国 江蘇省	自動車機 器事業	自動車機器 に関する生 産設備	745	171	借入金	2021年 10月	2023年 6月

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,153,401	8,153,401	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	8,153,401	8,153,401	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第3回新株予約権(第三者割当)	
決議年月日	2021年3月2日
新株予約権の数(個)	3,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 350,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 3,744(注3)
新株予約権の行使期間	2021年3月19日~2023年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注5)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者割当契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権であります。
2. 当該行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は350,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(「(注) 3. 新株予約権の行使時の払込金額(2)」に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、割当株式数は調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正基準
- 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額(1円未満の端数は切り捨てる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
- 行使の際に本欄(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
- 「下限行使価額」は、当初、3,744円とする。ただし、「(注) 3. 新株予約権の行使時の払込金額(4)」の規定を準用して調整される。
- (5) 割当株式数の上限
- 第3回新株予約権 350,000株
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限
- 第3回新株予約権 1,311,485,000円
- (本欄(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられており、また、当社が2023年3月20日に本新株予約権の全部を取得する条項が設けられている。
3. 新株予約権の行使時の払込金額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、当初、3,744円とする。
- (3) 行使価額の修正
- 「(注) 6. 新株予約権の行使請求の方法(3)」に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下、「修正日」という。)の直前取引日の終値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下、「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が3,744円(以下、「下限行使価額」といい、本欄(4)の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

## (4)行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本欄(4)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 本欄(4) b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- c. 本欄(4) b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄(4) b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。ただし、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本欄(4) b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記c. による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- e. 上記a.乃至c. の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記a.乃至c. にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算方法

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（ただし、本欄(4) e. の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本欄(4) b. の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本欄(4) の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本欄(4) の規定にかかわらず、本欄(4) に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄(3) に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本欄(4) e. に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、2023年3月20日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき公表を行った場合又は当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

## 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

### (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 6. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、本新株予約権を行使することができる期間（2021年3月19日～2023年3月20日）中に行使請求の受付場所（三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部）に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、本欄(1)の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて行使請求の払込取扱場所（株式会社三菱UFJ銀行 十三支店）の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が本欄(2)に定める口座に入金された日に発生する。

## 7. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## &lt; 第2回新株予約権 &gt;

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第4期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	3,477
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	347,700
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	2,562
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	890
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	4,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	420,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	2,593
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,089

(注) 2021年3月2日開催の取締役会決議に基づき2021年3月18日に発行した第2回新株予約権は、当連結会計年度中に新株予約権のすべてが行使されました。

## &lt; 第3回新株予約権 &gt;

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注) 1	3,659	3,659	100	100	-	-
2019年10月1日 (注) 2	4,005	7,665	-	100	4,406	4,406
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	68	7,733	37	137	37	4,443
2020年7月31日 (注) 4	-	7,733	37	100	-	4,443
2021年3月19日～ 2021年3月31日 (注) 3	72	7,805	100	200	100	4,544
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注) 3	69	7,874	88	288	88	4,632
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注) 3	278	8,153	365	654	365	4,997

(注) 1. 2018年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2. 2019年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、発行済株式総数が4,005千株、資本準備金が4,406百万円増加しております。

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	15	37	61	39	17	5,499	5,668	-
所有株式数（単元）	0	19,846	4,332	12,796	3,507	96	40,094	80,671	86,301
所有株式数の割合（%）	0	24.601	5.370	15.862	4.347	0.119	49.701	100.0	-

（注）自己株式135,676株は、「個人その他」に1,356単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。なお、自己株式数135,676株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同一であります。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,066,100	13.30
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	大阪市福島区福島1丁目1-48-4106	705,516	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	541,000	6.75
ダイヤモンド電機取引先持株会	大阪市淀川区塚本1丁目15-27	351,900	4.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB） （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	233,150	2.91
池永 辰朗	兵庫県西宮市	213,790	2.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	140,240	1.75
豊栄産業株式会社	大阪市西淀川区花川1丁目7-8	140,000	1.75
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	123,200	1.54
池永 重彦	大阪市福島区	115,450	1.44
計	-	3,630,346	45.30

（注）1．株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する1,066,100株には当社株式720,000株（業績連動型株式報酬制度等の信託分）を含めております。

2．上記のほか当社所有の自己株式135,676株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,931,500	79,315	-
単元未満株式	普通株式 86,301	-	-
発行済株式総数	8,153,401	-	-
総株主の議決権	-	79,315	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度等の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が720,000株(議決権7,200個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社	大阪市淀川区塚本 1丁目15番27号	135,600	-	135,600	1.66
計	-	135,600	-	135,600	1.66

(注) 1. 単元未満株式数を除いております。

2. 業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式720,000株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,176	3,374,087
当期間における取得自己株式	60	56,970

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託が取得した株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	46,200	51,189,600	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	80	222,233	-	-
その他(業績連動型株式報酬制度等に係る信託への処分)	720,000	164,664,000	-	-
保有自己株式数	135,676	-	135,736	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

2. 業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式720,000株については、上記の保有自己株式等には含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ります。

この方針に則して、剰余金の配当は、連結当期純利益に対する2025年における配当性向25%以上を目標とし、当事業年度以降もそれに向かって利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得についても、株主に対する有効な利益還元の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の経営環境の見通し等から、引き続き内部留保の確保が経営の最優先課題と位置づけ取り組んでおりますが、将来に向けた一定の利益を確保できる体制が整ったこと、さらに今後の業績及び事業展開等を総合的に検討した結果、株主の皆様への還元を図るべく、当期の期末配当につきましては、1株につき12.5円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会	普通株式	100	12.5
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	100	12.5

(注) 1. 2021年11月12日取締役会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれておりません。

2. 2022年6月24日株主総会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれておりません。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様第一を標榜する「経営理念」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、品質・コスト・納期において、お客様の発展に寄与し、信頼を獲得することを通じて、株主をはじめとする仕入先、地域社会、社員等、すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築することにあります。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を共有しており、グループ各社が展開する事業や社員のあるべき姿の指針となる経営計画に則して、グループ会社の管理方針や管理体制などを明示したグループ経営要綱及びグループのすべての役員、社員が遵守すべきグループ規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

当社は、2018年10月1日付にて「ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社」を設立し、当社を持株会社として、事業会社のダイヤモンド電機株式会社、田淵電機株式会社（2019年10月1日付けで完全子会社となり当グループの仲間化）、新潟ダイヤモンド電子株式会社（2019年5月1日付けで子会社から事業会社に格付け）および当該事業会社が管理する子会社の構成で事業活動を展開しております。今後、当社グループを大きく発展させるためには、事業会社の競争力をさらに活性化させる経営体制が必要と判断し、持株会社体制に移行したもので、中長期経営計画「DSA2021」に即して当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。なお、「DSA2021」については、2020年9月8日に「DSA2021再点火反転攻勢版」として見直しを行いました。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に規定されている取締役会及び監査等委員会による統制を基本として、経営管理機能の強化、効率性の確保に向け、以下の仕組みを構築しております。

##### 1) 取締役会

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成される定例取締役会を原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うとともに、業務執行状況の監督、年間計画進捗状況の確認等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

なお、取締役会の活性化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、委任型執行役員制度を導入しております。

構成員の氏名：小野有理（代表取締役社長）、長谷川純、吉田彗佳志（社外取締役）、岡本岳（社外取締役）、入江正孝、古川雅和（社外取締役）、宮本和俊（社外取締役）、笠間士郎（社外取締役）

##### 2) 執行役員会

取締役会が担う経営の意思決定と業務執行の役割を分離し、執行役員は取締役会にて決定される経営戦略に基づく業務執行を担っております。

構成員の氏名：藤木一郎（常務執行役員COO）、徳原英真（常務執行役員CFO）、西川勇介（常務執行役員CMO）、森信太郎（常務執行役員CTO）、空本豊（常務執行役員CAO）、阿部賢一郎（執行役員CQO）、植嶋寛一（執行役員）、遠藤伸（執行役員）、森下浩二（執行役員）、岩野功史（執行役員）、宮城康夫（執行役員）

##### 3) 監査等委員会

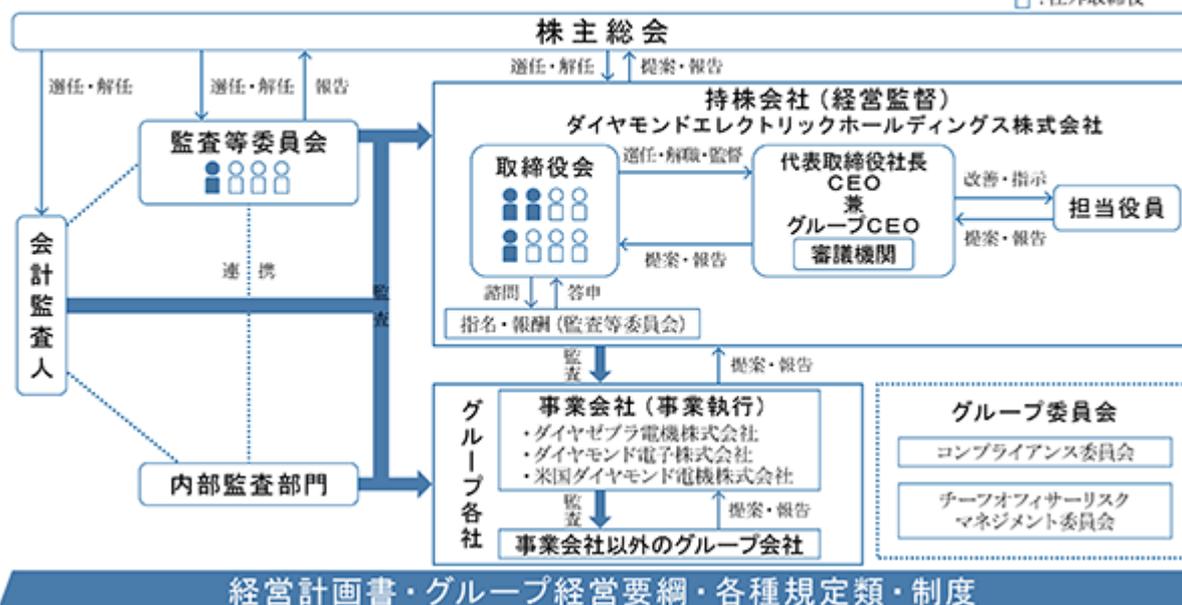
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会・重要な会議等に出席し、経営の適法性・透明性について意思決定の適法性確保の観点から発言を行うとともに、取締役の業務執行状況を監査しております。

構成員の氏名：入江正孝（取締役監査等委員）、古川雅和（社外取締役）、宮本和俊（社外取締役）、笠間士郎（社外取締役）

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表（2022年6月27日現在）

コーポレートガバナンス体制図

: 社外取締役



企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と迅速な意思決定、執行責任の明確化を目的として、委任型執行役員制度を導入しております。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催するほか、業務の執行状況をタイムリーに把握するため執行役員会を毎月開催しております。当社企業集団全体のガバナンス機能を高めるため、当社取締役及び執行役員が子会社社長を含む取締役を兼務する体制としております。

なお、経営の意思決定及び執行役員の業務執行を管理監督する取締役会に対して、外部からの経営チェック機能の観点から社外取締役を含む監査等委員による監査が実施されることから、監査等委員会設置会社を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令および定款に適合しているかを監督します。また、監査等委員会は、取締役および執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査しております。
  - 2) 当社および当社子会社の社是並びに経営理念および経営計画書を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社内および各拠点で周知を図り、グループ横断的に企業倫理規範の実践に取り組んでおります。
  - 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、グループコンプライアンス規定を作成し、常に法令遵守を意識した職務執行に努めます。また、内部通報規定を作成し、当社および当社子会社の従業員等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めるところにより、不正行為等の早期発見と是正を図ります。
  - 4) 2022年4月1日より新たに、コンプライアンス委員会の下に執行役員で構成するチーフオフィサー・リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントの具体的な体制、展開方法等を体系化してグループとしてリスク管理の遂行を行う体制を追加しました。具体的には、各拠点のリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行います。

- 5) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定し、これに基づく業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行います。
  - 6) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査しております。
  - 7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
    - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理（電磁的記録を含む）につき、グループ責任権限規定および文書管理規定に従い、適切に処理します。
    - 2) グループ秘密情報管理規定に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理および保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施します。
    - 3) 取締役、監査等委員会および内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できます。
  3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスクマネジメントを展開する。それに基づき、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行います。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 定例取締役会を毎月開催します。また、中期計画および年度方針について進捗管理するために、子会社および各拠点から月次報告書や週次報告書で状況を報告します。
    - 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能します。
    - 3) 取締役会規則の改定により、経営と業務執行を分離するとともに、グループ責任権限規定の見直しにより、職位に応じた権限と責任の明確化を図ります。
    - 4) グループ責任権限規定に基づき、当社子会社においても職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行います。
  5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) 経営理念および経営計画書に沿って子会社関連の基準類の見直しを行います。
    - 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催します。また、全拠点に対して業務監査を実施します。
    - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化します。グループ責任権限規定に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行います。
  6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、およびその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、社内規定に基づき、監査等委員会付スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事および評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保および当該使用人に対する指示の実効性を確保します。
  7. 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
    - 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができます。
    - 2) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行います。
    - 3) 取締役会の他重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できるものとします。

- 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社および当社子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しています。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員5名(吉田寿佳志、岡本岳、古川雅和、宮本和俊、笠間士郎)は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を含む。)、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

##### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO兼 グループCEO	小野 有理	1974年11月3日生	2005年5月 ユーリズムコンサルティング代表 2015年4月 NST株式会社代表取締役社長 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長 2016年10月 同社代表取締役社長CEO 2017年6月 同社代表取締役社長CEO 兼 グループCEO 2018年10月 当社代表取締役社長CEO 兼 グループCEO ( 現任 ) ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO ( 現任 ) 2019年1月 田淵電機株式会社 ( 現ダイヤゼブラ電機株式会 社 ) 代表取締役社長CEO ( 現任 ) 2021年10月 ゼブラ電子株式会社代表取締役社長CEO ( 現 任 )	(注) 2	40,100
取締役	吉田 夢佳志	1943年11月13日生	1966年4月 大東プレス工業株式会社入社 1966年12月 同社専務取締役 1974年7月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 2017年6月 同社取締役 ( 監査等委員 ) 2018年10月 当社取締役 ( 監査等委員 ) 2019年5月 大東プレス工業株式会社取締役相談役 2020年6月 当社取締役 ( 現任 ) 2021年5月 大東プレス工業株式会社相談役 ( 現任 )	(注) 2	300
取締役	岡本 岳	1968年4月2日生	1996年4月 弁護士名簿登録 1996年4月 大阪市内の法律事務所勤務 2004年3月 岡本岳法律事務所所長 2010年4月 岡本・豊永法律事務所 共同パートナー ( 現任 ) 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 2017年6月 同社取締役 ( 監査等委員 ) 2018年10月 当社取締役 ( 監査等委員 ) 2020年6月 当社取締役 ( 現任 )	(注) 2	300
取締役 CCO 内部統制担当 安全担当	長谷川 純	1960年4月6日生	1989年4月 日本生命保険相互会社入社 1993年9月 産興運輸株式会社入社 1999年6月 ミドリ電化株式会社入社 2001年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 2008年4月 同社総務部長 2014年4月 同社管理本部副本部長 兼 総務労安部長 2014年10月 同社監査室長 2016年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当 2018年4月 同社取締役常務執行役員CCO及び内部統制担当 2018年6月 同社取締役常務執行役員CCO及び内部統制担 当、安全担当 2018年10月 当社取締役常務執行役員 グループCCO及び内部統制担当、安全担当 2019年1月 田淵電機株式会社取締役 2020年4月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 当社取締役CCO内部統制担当、安全担当 ( 現 任 ) 2021年10月 ダイヤゼブラ電機株式会社監査役 ( 現任 )	(注) 2	10,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	古川 雅和	1954年9月25日生	1996年6月 株式会社さくら銀行 (現株式会社三井住友銀行) 瀬支店長 1998年11月 同行寝屋川支店長 1999年4月 同行寝屋川支店長 兼 香里支店長 2001年4月 同行法人審査第3部 上席審査役 2001年7月 同行洲本支店長 兼 法人営業部長 2003年7月 銀泉株式会社出向、 損害保険神戸営業第2部長 2012年4月 同社常務執行役員神戸支店長 兼 神戸法人営業第1部長 2014年6月 同社常勤監査役 2017年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役(監査等委員) 2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 ダイヤモンド電機株式会社監査役	(注)3	300
取締役 (監査等委員)	宮本 和俊	1949年8月27日生	1975年4月 三菱電機株式会社入社 1998年4月 同社品質保証部長 2003年3月 株式会社ルネサステクノロジ入社 品質保証統括部長 2009年9月 学術博士 2010年3月 株式会社ルネサスデザイン入社 2019年1月 田淵電機株式会社監査役 2019年3月 同社取締役(監査等委員) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	300
取締役 (監査等委員)	笠間 士郎	1955年3月15日生	1977年4月 株式会社兵庫相互銀行 (現株式会社みなと銀行) 入行 1999年4月 第一稀元素化学工業株式会社入社 2003年3月 同社財務部長 2003年5月 同社取締役就任 財務部長 2004年3月 同社取締役 総務部長兼財務部担当 2011年6月 同社常勤監査役 2019年3月 田淵電機株式会社 取締役(監査等委員) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,300
取締役 (監査等委員)	入江 正孝	1955年10月26日生	1979年4月 和光証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 1999年8月 株式会社和光経済研究所 (現株式会社日本投資環境研究所) 出向 2012年4月 ダイヤモンド電機株式会社入社 2014年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社出向 2016年9月 ダイヤモンド電機株式会社社長室長 2017年6月 同社取締役(監査等委員) 2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現任) ダイヤモンド電機株式会社監査役 2019年1月 田淵電機株式会社監査役 2019年3月 同社取締役(監査等委員) 2020年6月 新潟ダイヤモンド電子株式会社(現ダイヤモンド電子株式会社) 監査役(現任) ダイヤモンド電機株式会社監査役 田淵電機株式会社(現ダイヤゼブラ電機株式会社) 監査役(現任)	(注)3	12,700
計					65,900

(注) 1. 取締役吉田夢佳志、岡本岳、古川雅和、宮本和俊、笠間士郎は、社外取締役であります。

2. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、委任型執行役員制度を導入しております。執行役員は11名、技監は4名で、常務執行役員COO 調達本部長 藤木 一郎、常務執行役員CFO 徳原 英真、常務執行役員CTO 森 信太郎、常務執行役員CAO 空本 豊、常務執行役員CMO 西川 勇介、執行役員CQO 品質保証本部長 阿部 賢一郎、執行役員 グループ工場長、ものづくり本部長 植嶋 寛一、執行役員 社長室特命室長 遠藤 伸、執行役員 自動車機器本部長 森下 浩二、執行役員 電子機器本部長 岩野 功史、執行役員 エネルギーソリューション本部長 宮城 康夫、技監 山口 桂一、技監 技術本部長 東谷 恵市、技監 技術本部長補佐 藤井 孝治、技監 品質保証本部長補佐 吉川 雅一で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役2名、監査等委員3名の合計5名であり、当社は社外取締役について、当社外での経験と見識及び専門家としての知見を総合的に勘案して候補者を選定し、取締役会承認を経て、株主総会に諮っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役吉田夢佳志は、企業経営者としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役岡本岳は、弁護士としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役古川雅和は、金融機関における長年の経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門知識から、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、社外取締役として適切に遂行していただくと判断して選任しております。同氏は2003年6月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。しかしながら、当社は複数の金融機関と取引を行っており、株式会社三井住友銀行への借入依存度及び当社株式の保有比率は他社に比べ突出していないため、当社の意思決定に対し、株式会社三井住友銀行の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないと判断しております。

社外取締役宮本和俊は、長年に亘り電子機器業界で活躍され、豊富な経験・実績・知見、特に品質保証について高い専門性を有しており、その専門的見地から助言・指導をいただき、当社グループのガバナンス強化および内部監査等に活かすことを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役笠間士郎は、金融及び会計の幅広い見識を有し、企業経営者として豊富な経験を有しており、その専門的見地から助言・指導をいただき、当社グループのガバナンス強化および内部監査等に活かすことを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役は、平素よりコンプライアンス重視の観点から積極的に発言を行っております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損額賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名のうち3名は監査等委員であり、各監査等委員は、取締役会・重要な会議等に参加し、また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに取締役の業務執行状況を監査しております。

監査等委員会と内部監査部門は、内部監査の状況や関連する監査等委員会による監査の情報等について定期的に情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会は内部監査部門に調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携が図られております。

また、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人との相互連携に関しては、内部統制や監査上の問題の有無並びに今後の課題等について情報交換を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されており、体制は次のとおりであります。

入江 正孝氏（委員長）、古川 雅和氏（社外取締役）、宮本 和俊氏（社外取締役）、笠間 士郎氏（社外取締役）。

なお、古川 雅和氏は、銀行において長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。宮本 和俊氏は、TQC（Total Quality Control）の専門的知見を有しており、品質管理に関する豊富な経験を有しております。笠間 士郎氏は、経営管理業務の経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は監査等委員会規則に基づき監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い監査を行っております。内部統制システムの構築・運用状況については、監査等委員会直轄の内部監査部門である監査室の監査結果及び改善状況についての報告を確認し、必要に応じて調査の指示を行っております。また、取締役会・重要な会議等に出席し、経営の適法性・透明性について意思決定の適法性確保の観点から発言を行い、重要な決裁書類等を閲覧するとともに取締役の業務執行状況を監査しております。なお、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

当連結会計年度における監査等委員会並びに取締役会は月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会		取締役会	
		出席回数	出席率 <sup>1</sup>	出席回数	出席率 <sup>1</sup>
監査等委員	入江 正孝	13回 / 13回	100.0%	18回 / 18回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	古川 雅和	13回 / 13回	100.0%	18回 / 18回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	宮本 和俊	12回 / 13回	92.3%	17回 / 18回	94.4%
監査等委員（社外取締役）	笠間 士郎	13回 / 13回	100.0%	18回 / 18回	100.0%

1：出席率は、小数第2位切捨て記載しております

監査等委員会の主な検討項目は、執行役員会、その他社長直下で開催される重要会議に各委員が分担して出席し、業務執行の適法性、妥当性を監視しております。

なお、今期の監査等委員会での重要な検討項目は前期に引き続いて、ダイヤゼブラ電機とダイヤモンド電機の一体的な経営の中で責任権限規定が機能しているか、並びに、政府の働き方改革を受けての時間外労働の監視でした。

## 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査の体制は、監査等委員会の直轄組織として監査室（人員3名）が設置されており、グループ内部監査基本規定に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。監査に当たっては、概ね2年に1回各部門が監査できるよう年間の監査計画を立案し、各部門の業務の遂行状況及び内部統制の状況について監査を実施し、改善指示及び改善案の提示等を行い、改善実施後には改善結果の確認を行っております。また、これらの監査結果については、監査等委員会に月1回定期的に報告しております。

更に、監査室と監査等委員会は、内部監査の状況や関連する監査等委員会の監査情報等について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図るとともに、監査室は、監査等委員会の指示に基づき特別監査を実施しております。また、会計監査人と監査等委員会及び監査室との間では、必要に応じ会合を持ち、内部統制や内部監査における問題及び今後の課題等についても情報交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a．監査法人の名称

仰星監査法人

## b．継続監査期間

4年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 洪 誠悟  
指定社員 業務執行社員 西田 直樹

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社が定める会計監査人の評価基準及び選定基準に照らし、検討した結果、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し、仰星監査法人を選定いたしました。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	77	-
連結子会社	-	-	-	-
計	78	-	77	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	14	-	16	-
計	14	-	16	-

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、事業規模及び業務の特性を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額について、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額を年額500百万円以内、監査等委員である取締役の金銭報酬の額を年額70百万円以内とすることをご承認いただいております。2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、上記の金銭報酬の枠内で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給すること及び上記の金銭報酬とは別枠として業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

## 1) 基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績及び中長期的な企業価値・株主価値向上との連動や優秀な人材の確保にも配慮した体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

## 2) 取締役の報酬体系

ア. 取締役報酬は、固定報酬（「金銭報酬」）及びインセンティブ報酬（「株式報酬」：譲渡制限付株式報酬・業績連動型株式報酬）で構成する。

イ. 「固定報酬」の内、「金銭報酬」は毎月支給され、インセンティブ報酬の内、「譲渡制限付株式報酬」は、定時株主総会終了後一定の時期に付与され、役位、職責等に応じて、他社水準、従業員給与水準を考慮しながら、その報酬額や付与する株式の数を総合的に勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（うち社外取締役4百万円以内）とし、これを原資として譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内（うち社外取締役1,600株以内）とする。

一方、「業績連動型株式報酬」は、役位、職責、当社の経営戦略・事業環境等を踏まえ、また、同業種、同規模企業の動向等を参考として当社が定める株式給付規定に従い、毎事業年度の業績等に応じて各取締役に付与するポイント数（付与ポイント算定指標：営業利益額、ROE（自己資本利益率）、TSR（株主総利回り）、ROC（営業利益額÷CO<sub>2</sub>排出量））に相当する株式等を、毎年一定の時期に信託を通じて付与する。

ウ. 当社の報酬構成の割合については、次の通りとする。

「金銭報酬」：「譲渡制限付株式報酬」：「業績連動型株式報酬」  
= 1：0.8～1：0～2

## 3) 取締役報酬（監査等委員である者を除く。）の報酬決定プロセス

ア. 取締役会は、取締役報酬（監査等委員である者を除く。）について、監査等委員会に報酬体系及び役位別報酬基準の見直し、個人別の報酬の妥当性の検討等を委嘱する。

イ. 代表取締役は、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の固定報酬額（案）を取締役に上程し、取締役会は、監査等委員会に当該案の妥当性を諮問し、答申を得た後に、代表取締役に個人別の固定報酬額決定を委任する。代表取締役は、当該答申内容を踏まえ、役位、職責、在任年数等を総合的に考慮して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個人別の固定報酬額を決定する。

ウ. 代表取締役は、上記（2）により決定された個人別の固定報酬額を踏まえて、取締役（監査等委員、社外取締役を含む。）に対する「譲渡制限付株式」の個人別の割当数（案）を取締役に上程し、取締役会は、監査等委員会に当該案を諮問し、答申を得るものとする。取締役会は、当該答申内容を踏まえ、個人別の割当数を決定する。

エ. 取締役会は、取締役（監査等委員、社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の評価指標や付与ポイント等を定める株式給付規定（案）については、その妥当性を監査等委員会に諮問し、答申を得た上で、制定、改定を行う。

オ．重大な不正・違反行為等が発覚あるいは発生した場合、会社は監査等委員会への諮問を経て、当該取締役に対し、報酬受益権の没収、又は支給済みの報酬の一部の返納や付与済み株式の一部を無償取得するため、報酬の返還を請求する場合がある。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

ア．委任を受けた者の氏名、地位及び担当

代表取締役社長 小野 有理

イ．委任された権限の内容・理由等

当社は、代表取締役に対して、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の固定報酬額（案）の策定及び監査等委員会からの答申を踏まえた個人別の固定報酬額決定を委任しています。

決定権限の委任においては、当社の経営環境や業績、社員給与水準等を総合的に俯瞰した上で、取締役の管掌業務の職責、経歴等から判断する必要があることから、代表取締役が適任であると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うと判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、監査等委員会が原案について本方針との整合性を含め多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重しこれに沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	インセンティブ報酬	退職慰労金		
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	78	56	22	-	22	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	24	18	6	-	6	1
社外役員	31	28	3	-	3	5

(注) 業績連動型報酬に係る業績指標は、役位、職責、当社の経営戦略・事業環境等を踏まえ、また、同業種、同規模企業の動向等を参考として当社が定める株式給付規定に従い、毎事業年度の業績等に応じて各取締役に付与するポイント数(付与ポイント算定指標: 営業利益額、ROE(自己資本利益率)、TSR(株主総利回り)、ROC(営業利益額÷CO2排出量))に相当する株式等を、毎年一定の時期に信託を通じて付与しております。

なお、当該業績指標を踏まえ、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である株式とし、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的としつつ、当該企業等との提携の強化などを通じた中長期的な当社グループの企業価値の向上を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

ダイヤゼブラ電機株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるダイヤゼブラ電機株式会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に発展していくためには、多様な企業と幅広い協力関係が必要となりますが、当社の中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上必要と考えられる株式については、政策的に保有していく方針です。主

要な政策保有株式につきましては、毎年、取締役会において、経済合理性や当社の企業価値向上への貢献などを総合的かつ中長期的に勘案しながら、保有状況の確認を行ってまいります。

銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	565

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	12	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コロナ	276,020	273,123	(保有目的)企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	234	260		
株式会社ノーリツ	157,583	153,660	(保有目的)企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	231	271		
伊藤忠商事株式会社	5,775	5,775	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	23	20		
三菱自動車工業株式会社	65,097	57,376	(保有目的)企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	21	18		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	15,900	15,900	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	12	9		

トヨタ自動車株式会社	4,940	988	(保有目的)企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数の増加理由) (注)2	無
	10	8		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	2,200	2,200	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	8	8		
株式会社りそなホールディングス	11,250	11,250	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	5		
株式会社池田泉州 ホールディング	34,040	34,040	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	6		
株式会社SUBARU	2,793	2,863	(保有目的)企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5	5		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,660	1,660	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	2	2		
株式会社鳥取銀行	2,000	2,000	(保有目的)株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	2	2		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎年、取締役会において、主要な政策保有株式につきまして保有状況の確認を行っており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. トヨタ自動車株式会社は2021年10月1日付で、普通株式1株につき5件の割合で株式分割を行っております。
3. 2021年10月1日付で当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社は、自動車機器事業の製造事業以外の事業を、当社の連結子会社である田淵電機株式会社(現 ダイヤゼブラ電機株式会社)へ承継する会社分割を実施いたしました。したがって、前事業年度の特定投資株式につきましては、ダイヤモンド電機株式会社の保有する株式を記載しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	78	2	1
非上場株式以外の株式	1	2	1	3

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	1

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的に発展していくためには、多様な企業と幅広い協力関係が必要となりますが、当社の中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上必要と考えられる株式については、政策的に保有していく方針です。主要な政策保有株式につきましては、毎年、取締役会において、経済合理性や当社の企業価値向上への貢献などを総合的かつ中長期的に勘案しながら、保有状況の確認を行ってまいります。

銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	160
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	協業を目的とした出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や他の外部団体が主催する研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,418	10,745
受取手形及び売掛金	1,613,849	-
受取手形	-	774
売掛金	-	1,612,126
電子記録債権	6348	551
有価証券	88	97
商品及び製品	5,353	4,683
仕掛品	824	1,234
原材料及び貯蔵品	6,730	12,169
その他	2,350	3,640
貸倒引当金	8	3
流動資産合計	44,956	46,019
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,2,33,199	1,2,34,504
機械装置及び運搬具（純額）	1,2,34,617	1,2,34,779
土地	13,286	13,306
建設仮勘定	1,567	2,005
その他（純額）	2732	2851
有形固定資産合計	13,402	15,447
<b>無形固定資産</b>		
のれん	47	40
その他	371	394
無形固定資産合計	418	435
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	42,668	42,908
長期貸付金	2	10
繰延税金資産	239	740
退職給付に係る資産	534	457
その他	2,083	2,929
貸倒引当金	220	220
投資その他の資産合計	5,307	6,826
固定資産合計	19,129	22,708
資産合計	64,085	68,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,784	8,792
電子記録債務	5,594	5,239
契約負債	-	4,383
短期借入金	1,513,796	1,514,405
1年内償還予定の社債	30	-
1年内返済予定の長期借入金	1,522,226	1,534,409
リース債務	178	189
未払金	2,386	1,547
未払法人税等	704	221
賞与引当金	561	503
製品保証引当金	608	453
製品補償引当金	-	291
その他	2,173	869
流動負債合計	37,045	40,307
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,513,878	1,515,602
リース債務	579	750
長期未払金	77	5
退職給付に係る負債	860	845
資産除去債務	214	218
繰延税金負債	560	656
長期前受収益	3,658	152
その他	24	13
固定負債合計	19,854	18,244
<b>負債合計</b>	<b>56,899</b>	<b>58,551</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	200	654
資本剰余金	8,339	9,716
利益剰余金	199	901
自己株式	997	1,797
株主資本合計	7,343	9,474
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	12	72
為替換算調整勘定	385	610
退職給付に係る調整累計額	104	62
その他の包括利益累計額合計	293	600
新株予約権	17	1
非支配株主持分	118	100
純資産合計	7,185	10,176
<b>負債純資産合計</b>	<b>64,085</b>	<b>68,727</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		70,639	1	76,271
売上原価		3 58,716	3	65,149
売上総利益		11,922		11,122
販売費及び一般管理費		2, 3 9,675	2, 3	10,630
営業利益		2,247		492
営業外収益				
受取利息		12		18
受取配当金		19		26
為替差益		350		950
補助金収入		16		20
持分法による投資利益		-		73
雇用調整助成金		41		-
受取賃貸料		4		-
その他		198		141
営業外収益合計		642		1,231
営業外費用				
支払利息		171		223
支払手数料		80		136
減価償却費		49		-
持分法による投資損失		12		-
その他		105		95
営業外費用合計		419		455
経常利益		2,470		1,268
特別利益				
固定資産売却益		4 21	4	16
投資有価証券売却益		0		3
債務免除益		-	8	565
リース債務解約益		-	9	103
その他		-		9
特別利益合計		21		698
特別損失				
固定資産売却損		5 0	5	11
固定資産除却損		6 124	6	34
投資有価証券評価損		-		3
減損損失		7 242		-
製品補償損失		10 12	10	290
過去勤務費用償却額		-	11	67
子会社整理損		-	12	59
和解金		-	13	74
感染症関連損失		14 131		-
特別退職一時金		15 871		-
その他		30		7
特別損失合計		1,414		550
税金等調整前当期純利益		1,078		1,416
法人税、住民税及び事業税		843		454
法人税等調整額		132		308
法人税等合計		976		146
当期純利益		102		1,270
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		7		16
親会社株主に帰属する当期純利益		95		1,287

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	102	1,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	59
為替換算調整勘定	401	872
退職給付に係る調整額	182	41
持分法適用会社に対する持分相当額	128	123
その他の包括利益合計	819	893
包括利益	921	2,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	914	2,181
非支配株主に係る包括利益	7	16

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	137	8,201	243	983	7,111
当期変動額					
新株の発行	100	100			201
親会社株主に帰属する 当期純利益			95		95
剰余金の配当			51		51
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分				0	0
減資	37	37			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	63	138	43	13	231
当期末残高	200	8,339	199	997	7,343

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	120	914	77	1,112	-	112	6,111
当期変動額							
新株の発行							201
親会社株主に帰属する 当期純利益							95
剰余金の配当							51
自己株式の取得							14
自己株式の処分							0
減資							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	529	182	819	17	5	842
当期変動額合計	107	529	182	819	17	5	1,074
当期末残高	12	385	104	293	17	118	7,185

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200	8,339	199	997	7,343
当期変動額					
新株の発行	453	453			907
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,287		1,287
剰余金の配当			186		186
自己株式の取得				1,650	1,650
自己株式の処分		923		849	1,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	453	1,376	1,101	800	2,131
当期末残高	654	9,716	901	1,797	9,474

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	12	385	104	293	17	118	7,185
当期変動額							
新株の発行							907
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,287
剰余金の配当							186
自己株式の取得							1,650
自己株式の処分							1,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	59	995	41	893	16	18	859
当期変動額合計	59	995	41	893	16	18	2,990
当期末残高	72	610	62	600	1	100	10,176

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,078	1,416
減価償却費	2,198	2,169
減損損失	242	-
過去勤務費用償却額	-	67
子会社整理損	-	59
和解金	-	74
特別退職一時金	871	-
債務免除益	-	565
リース債務解約益	-	103
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	456	68
製品保証引当金の増減額（ は減少）	378	155
製品補償引当金の増減額（ は減少）	-	290
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2	25
受取利息及び受取配当金	31	45
支払利息	171	223
為替差損益（ は益）	197	632
持分法による投資損益（ は益）	12	73
売上債権の増減額（ は増加）	3,697	1,384
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,229	4,410
仕入債務の増減額（ は減少）	3,603	934
未払金の増減額（ は減少）	316	1,300
契約負債の増減額（ は減少）	-	170
長期前払費用の増減額（ は増加）	-	881
長期前受収益の増減額（ は減少）	532	11
その他	135	73
小計	4,574	3,230
利息及び配当金の受取額	31	45
利息の支払額	172	233
特別退職一時金の支払額	366	475
法人税等の支払額	350	494
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,716</b>	<b>4,388</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,861	3,475
有形固定資産の売却による収入	30	33
無形固定資産の取得による支出	126	88
投資有価証券の取得による支出	14	107
投資有価証券の売却による収入	-	7
投資有価証券の償還による収入	89	89
貸付金の回収による収入	105	3
貸付けによる支出	5	4
関係会社株式の取得による支出	69	77
その他	12	246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,865</b>	<b>3,866</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,516	111
長期借入れによる収入	1,772	16,943
長期借入金の返済による支出	2,264	14,037
社債の償還による支出	30	30
セール・アンド・リースバックによる収入	628	9
ファイナンス・リース債務の返済による支出	191	302
配当金の支払額	51	186
自己株式の処分による収入	-	1,646
自己株式の取得による支出	14	1,650
新株予約権の発行による収入	20	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	198	890
その他	69	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,515	3,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	349
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,619	4,673
現金及び現金同等物の期首残高	7,792	15,412
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,412	1 10,739

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

ダイヤゼブラ電機株式会社

ダイヤモンド電機株式会社

新潟ダイヤモンド電子株式会社

ゼブラ電子株式会社

米国ダイヤモンド電機

ハンガリーダイヤモンド電機

中国ダイヤモンド電機(蘇州)

中国ダイヤモンド電機国際貿易(蘇州)

インドダイヤモンド電機

タイダイヤモンド電機

韓国ダイヤモンド電機

インドネシアダイヤモンド電機(販売)

インドネシアダイヤモンド電機(製造)

タイダイヤゼブラ電機

中国ダイヤゼブラ電機(上海)

ベトナムダイヤゼブラ電機

他3社

当連結会計年度において、2021年10月1日付で当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社の自動車機器事業のうち製造及びその他付帯事業を除いたすべての事業を、同じく当社の連結子会社である田淵電機株式会社へ承継する吸収分割を実施しました。

なお、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に商号変更しております。

前連結会計年度において連結子会社であった東莞田淵電機有限公司は清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

ルクセンブルクダイヤモンド電機

ベトナムダイヤモンド電機

他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 3社

韓国トランス株式会社

煙台東山電機有限公司

江西碧彩田淵変圧器有限公司

持分法適用会社の江西碧彩田淵変圧器有限公司は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。また、持分法適用会社の韓国トランス株式会社及び煙台東山電機有限公司の決算日は12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

ルクセンブルクダイヤモンド電機

ベトナムダイヤモンド電機

他1社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
ハンガリーダイヤモンド電機	12月31日	1
中国ダイヤモンド電機(蘇州)	12月31日	1
中国ダイヤモンド電機国際貿易(蘇州)	12月31日	1
中国ダイヤモンド電機(上海)	12月31日	2

1: 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2: 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 5年~50年

機械装置及び運搬具 2年~13年

その他 2年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

##### 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

##### 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車機器事業、エネルギーソリューション事業、電子機器事業を事業三本槍として自動車機器、電子制御機器の製造販売を行っており、国内外の自動車、電気機器メーカーを主要顧客としております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、通常は引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね60日以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

エネルギーソリューション事業の販売には、顧客に対する有償保証期間内の保証サービスの提供が含まれており、製品の引渡と保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務としております。保証サービスは履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じた均等按分により収益を認識し、保証期間の未経過分については、契約負債として計上しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務

## ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,402百万円	15,447百万円
無形固定資産	418百万円	435百万円
投資その他の資産(長期前払費用)	1,728百万円	2,607百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については管理会計において、資産と対応して継続的に収支把握のなされている単位をグループニングの基礎としております。

連結子会社については、原則として会計単位を基礎としてグループニングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうかの判定を実施し、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方の金額を採用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画等を基礎として算定しています。

当該中期事業計画等の策定において、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、入手難は翌連結会計年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの将来キャッシュ・フローの算定に利用した中期事業計画等の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

## 2. 製品補償引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品補償引当金	-百万円	291百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。特に、自動車の市場回収措置(リコール)に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。

この見積りにおいては、対象となる車両台数、1台あたりの修理単価、修理費用についての当社グループの負担率及びリコール保険適用額に基づいて将来予想される発生見込額を算定しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、見積りの前提条件の変化によって実際の負担額が異なる場合には、製品補償引当金の計上金額を見直す可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「前受収益」、並びに「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (未適用の会計基準等)

## ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

## (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 83百万円は、「自己株式の取得による支出」 14百万円、「その他」 69百万円として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当連結会計年度において、重要な変更はありません。

## (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を含む。)、委任型執行役員及び技監ならびに主要なグループ会社(ダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社をいう。)の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めること、あるいは、経営方針や経営改善についての助言や経営の監督を通じて会社の持続的成長や中長期的企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることを目的として導入したものです。なお、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に変更となっております。

上記制度の導入のため、2021年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬の割当として、2021年7月20日に自己株式46,200株の処分(126百万円)に関し、払込手続きが完了しております。

## (業績連動型株式報酬制度の導入)

## (1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)、委任型執行役員及び技監に対して、業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入いたしました

また、本総会において本役員向けの承認可決を条件に、当社及び主要な当社グループ会社の社員(部長格以上)を対象に導入を予定しておりました業績連動型インセンティブ制度として「社員向け株式給付信託」を導入いたしました。

上記の業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度は、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末1,646百万円、720,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保に対応する債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	743百万円	1,473百万円
機械装置及び運搬具	926	926
土地	1,720	1,723
受取手形及び売掛金	1,061	-
売掛金	-	1,087
計	4,451	5,211

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	313百万円	313百万円
機械装置及び運搬具	926	926
土地	427	427
計	1,667	1,667

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	700百万円	536百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	604	1,423
計	1,304	1,960

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,388百万円	38,330百万円

## 3 補助金収入による圧縮記帳

国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	78	78

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,673百万円	1,948百万円

## 5 財務制限条項

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2017年3月期第2四半期連結会計期間末日及び2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	1,375百万円	- 百万円

(注)第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	928百万円	- 百万円

(注)第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・ 2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（2018年3月期）、80%（2019年3月期）、70%（2020年3月期）を維持すること。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	464百万円	392百万円

株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- ・ 2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- ・ 2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	412百万円	302百万円

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2019年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	867百万円	-百万円

(注)第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- ・ 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・ 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	2,662百万円	- 百万円

（注）第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	1,400百万円	1,400百万円

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・ 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・ 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・ 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	3,046百万円	1,375百万円

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行8行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	- 百万円
借入実行残高	6,500	-
差引額	-	-

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日、2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	697百万円	-

(注) 第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
タームアウト型リボルビング・ クレジット・ファシリティローンの総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	500
差引額	1,500	1,000

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金銭消費貸借契約の総額	- 百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	3,000
差引額	-	-

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
シンジケートローンの総額	- 百万円	11,191百万円
借入実行残高	-	8,542
差引額	-	2,648

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行10行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

・2023年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

・2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	8,500百万円
借入実行残高	-	8,500
差引額	-	-

## 6 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	286百万円	- 百万円
売掛金	-	611
電子記録債権	70	-

## 7 訴訟事項等

(前連結会計年度)(2021年3月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当連結会計年度)(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
輸出諸掛・販売手数料・輸送費	1,213百万円	1,372百万円
給与及び手当	2,476	2,712
貸倒引当金繰入額	5	2
賞与及び賞与引当金繰入額	345	539
退職給付費用	109	105
研究開発費	1,809	1,621
製品保証引当金繰入額	571	418

## 3 販売費及び一般管理費又は当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	2,712百万円	2,923百万円

## 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	21百万円	14百万円
その他	0	1
計	21	16

## 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	11百万円
その他	-	0
計	0	11

## 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	92	6
建設仮勘定	0	-
その他	9	1
計	124	34

## 7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場	機械装置及び運搬具	6百万円
	金剛石電機(蘇州)有限公司	機械装置及び運搬具	12
	Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd.	建物及び構築物	35
	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd.	建物及び構築物	188
合計			242

## (資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、原則として会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

## (回収可能価額の算定方法)

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## 8 債務免除益

当社の連結子会社である米国ダイヤモンド電機が米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策である Paycheck Protection Program（給与保護プログラム）ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

## 9 リース債務解約益

当社の連結子会社である米国田淵電機の旧事務所に係るリース契約及び転貸リース契約の解約に伴う解約益であります。

## 10 製品補償損失

当社の連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）に係る費用を合理的に見積もった金額であります。

## 11 過去勤務費用償却額

当社の連結子会社であるゼブラ電子株式会社の退職給付水準改定に係る費用であります。

## 12 子会社整理損

当社の連結子会社である東莞田淵電機有限公司の清算に係る費用であります。

## 13 和解金

当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したことに関連する費用であります。

## 14 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外連結子会社の一時的な操業停止に伴い発生した異常原価等であります。

## 15 特別退職一時金

当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社における希望退職者への割増退職金及び再就職支援等に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112百万円	65百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	111	65
税効果額	3	5
その他有価証券評価差額金	107	59
為替換算調整勘定：		
当期発生額	401	872
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	244	49
組替調整額	21	9
税効果調整前	266	59
税効果額	83	17
退職給付に係る調整額	182	41
持分適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	128	123
その他の包括利益合計	819	893

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,733,401	72,300	-	7,805,701
合計	7,733,401	72,300	-	7,805,701
自己株式				
普通株式(注)2、3	894,538	6,292	50	900,780
合計	894,538	6,292	50	900,780

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加72,300株は、新株予約権の行使によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,292株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社 (親会社)	第三者割当による第2回新株 予約権(行使価額修正条項及 び行使許可条項付)(注)	普通株式	-	420,000	72,300	347,700	16
提出会社 (親会社)	第三者割当による第3回新株 予約権(行使価額修正条項及 び行使許可条項付)(注)	普通株式	-	350,000	-	350,000	1
	合計	-	-	770,000	72,300	697,700	17

(注) 第三者割当による第2、3回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行による増加と行使による減少であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 臨時取締役会	普通株式	17	2.5	2020年9月30日	2020年12月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	86	利益剰余金	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,805,701	347,700	-	8,153,401
合計	7,805,701	347,700	-	8,153,401
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	900,780	721,176	766,280	855,676
合計	900,780	721,176	766,280	855,676

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加347,700株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加721,176株は、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行に信託したものによる増加720,000株及び単元未満株式の買取による増加1,176株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少766,280株は、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行への抛出による減少720,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少46,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少80株であります。
4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、業績連動型株式報酬制度等に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式720,000株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社 (親会社)	第三者割当による第2回新株 予約権（行使価額修正条項及 び行使許可条項付）（注）	普通株式	347,700	-	347,700	-	-
提出会社 (親会社)	第三者割当による第3回新株 予約権（行使価額修正条項及 び行使許可条項付）	普通株式	350,000	-	-	350,000	1
	合計	-	697,700	-	347,700	350,000	1

(注) 第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	86	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	100	12.5	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年11月12日取締役会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	100	利益剰余金	12.5	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	15,418百万円	10,745百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6	6
現金及び現金同等物	15,412	10,739

## 2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	433百万円	309百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、自動車機器事業及び電子機器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	18	20
1年超	10	40
合計	28	60

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、独禁法関連損失に係るものであり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、執行役員会に報告しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち47%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	309	309	-
その他有価証券	633	633	-
資産計	30,559	30,559	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,105	16,080	24
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	757	840	83
負債計	47,533	47,591	58

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,813

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	244	239	5
その他有価証券	573	573	-
資産計	818	813	5
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,011	18,987	24
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	939	1,025	85
負債計	19,951	20,012	60

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,187

## (注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,418	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,849	-	-	-
電子記録債権	348	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	88	221	-	-
合計	29,704	221	-	-

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,745	-	-	-
受取手形	774	-	-	-
売掛金	12,126	-	-	-
電子記録債権	551	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	97	146	-	-
合計	24,295	146	-	-

## (注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,796	-	-	-	-	-
社債	30	-	-	-	-	-
長期借入金	2,226	5,052	3,026	1,184	1,132	3,482
リース債務	178	155	145	159	118	-
合計	16,231	5,208	3,172	1,344	1,250	3,482

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,405	-	-	-	-	-
長期借入金	3,409	3,448	4,986	1,933	1,632	3,601
リース債務	189	244	238	191	74	1
合計	18,004	3,693	5,225	2,125	1,706	3,602

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	573	-	-	573
資産計	573	-	-	573

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	239	-	239
資産計	-	239	-	239
長期借入金	-	18,987	-	18,987
リース債務	-	1,025	-	1,025
負債計	-	20,012	-	20,012

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	309	309	-
合計	309	309	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	244	239	5
合計	244	239	5

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57	36	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57	36	21
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	575	605	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	575	605	30
合計		633	641	8

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額139百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97	62	34
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97	62	34
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	476	593	117
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	476	593	117
合計		573	656	82

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	3	-

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度、または確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

上記のほかに、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,933百万円	2,762百万円
勤務費用	212	197
利息費用	3	8
数理計算上の差異の発生額	39	18
退職給付の支払額	347	511
退職給付債務の期末残高	2,762	2,438

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,940百万円	3,043百万円
期待運用収益	55	55
数理計算上の差異の発生額	212	68
事業主からの拠出額	171	167
退職給付の支払額	336	503
年金資産の期末残高	3,043	2,693

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,613百万円	2,332百万円
年金資産	3,043	2,693
	429	360
非積立型制度の退職給付債務	148	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280	254
退職給付に係る負債	254	202
退職給付に係る資産	534	457
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280	254

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	212百万円	197百万円
利息費用	3	8
期待運用収益	55	55
数理計算上の差異の費用処理額	19	11
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	182	142

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	264	61
合計	266	59

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	133	98
合 計	138	96

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36.1%	65.1%
株式	42.9	13.9
一般勘定	13.7	16.4
短期資金	3.4	3.7
その他	3.9	0.9
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資（J-REIT、グローバルREIT等）が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.13%	0.35%
長期期待運用収益率	1.86	1.26
予想昇給率	5.70	5.70

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	583百万円	606百万円
退職給付費用	31	42
退職給付の支払額	21	29
その他	13	22
退職給付に係る負債の期末残高	606	642

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	606	642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	606	642
退職給付に係る負債	606	642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	606	642

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31百万円 当連結会計年度42百万円

## 4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円 当連結会計年度35百万円であります。

## 5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円であります。

なお、当基金の年度決算が確定していないことから、(1)複数事業主制度の直近の積立状況、(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合、(3)補足説明の年金財政計算上の過去勤務債務残高については記載しておりません。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	13百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	24	-
差引額	10	-

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.6% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 - (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,555百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	8,264百万円	7,260百万円
賞与引当金	162	120
棚卸資産	88	96
固定資産減損損失	16	-
退職給付に係る負債	254	256
貸倒引当金	12	1,115
製品保証引当金	186	223
前受収益	1,201	1,256
その他	204	504
繰延税金資産小計	10,390	10,834
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	8,115	7,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,817	2,900
評価性引当額小計(注)1	9,933	9,972
繰延税金資産合計	457	861
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	163	139
有形固定資産	113	104
在外子会社留保利益	489	529
その他	10	3
繰延税金負債合計	778	777
繰延税金資産(負債)の純額	321	84

(注)1. 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	222	29	83	490	192	7,245	8,264
評価性引当額	74	29	83	490	192	7,245	8,115
繰延税金資産	148	-	-	-	-	-	148

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金8,264百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産148百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	24	78	184	205	491	6,274	7,260
評価性引当額	-	-	99	205	491	6,274	7,071
繰延税金資産	24	78	85	-	-	-	188

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金7,260百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産188百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.25	10.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.68	6.56
外国源泉税	7.86	4.15
住民税均等割	1.12	0.66
連結子会社との税率差異	4.81	0.29
在外子会社留保利益	11.44	2.96
過年度法人税等	6.86	-
評価性引当額の増減	39.40	39.72
その他	2.41	4.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.53	10.39

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社（以下「ダイヤモンド電機」）の自動車機器事業の内、製造及びその他付帯事業を除いたすべての事業を、同じく当社の連結子会社である田淵電機株式会社（以下「田淵電機」）へ承継する吸収分割契約を締結することを決議し、2021年10月1日付で吸収分割を実施しました。

当吸収分割の概要は、以下のとおりであります。

## (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ダイヤモンド電機の自動車機器事業

事業の内容：自動車機器事業の内、製造及びその他付帯事業以外の事業

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

ダイヤモンド電機を分割会社とし、田淵電機を承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

ダイヤゼブラ電機株式会社（当社の連結子会社）

2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に変更となりました。

その他取引の概要に関する事項

ダイヤモンド電機と田淵電機は、主にパワーエレクトロニクス技術に共通性を有し、共通する技術基盤を展開する事で、クロスセル、チャンネルミックスにより、収益基盤の拡大を目指しております。この、両社のシナジー効果をさらに加速させ、また、さらなる経営効率を高めることを目的として、自動車機器の製造機能として必要な機能をダイヤモンド電機に残し、これ以外の機能を田淵電機に吸収分割するものです。

## (2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	自動車機器事業	エネルギーソリューション事業	電子機器事業	
日本	6,358	19,647	11,600	37,606
米国	9,003	-	148	9,151
欧州	1,374	-	3,463	4,837
中華人民共和国	2,584	-	4,737	7,321
アジアその他	8,184	2,284	6,885	17,354
顧客との契約から生じる収益	27,504	21,932	26,834	76,271
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,504	21,932	26,834	76,271

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
契約負債	4,213	4,383

(注) 契約負債は、主に、エネルギーソリューション事業において、顧客に対し有償保証期間内の保証サービスを提供したことによる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、692百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が170百万円増加した主な理由は、顧客に対し有償保証期間内の保証サービスを提供したことによる前受金の増加であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1年以内	796
1年超2年以内	770
2年超3年以内	617
3年超	2,199
合計	4,383

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「自動車機器事業」、「エネルギーソリューション事業」、「電子機器事業」の3つの事業を基本に組織が構成されており、各事業本部は、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「自動車機器事業」、「エネルギーソリューション事業」、「電子機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、ガソリンエンジン用点火コイル、ミッションスイッチ、回転センサー、車載用制御基板等を製造・販売しております。

「エネルギーソリューション事業」は、太陽光発電用パワーコンディショナおよび蓄電ハイブリッドシステム等を製造・販売しております。

「電子機器事業」は、ファンヒーター用、エアコン用、給湯器用等の電子制御機器、電子着火装置及びパワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額への影響はありません。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1、 2、3)	連結財務諸表 計上額
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,410	23,831	22,396	70,639	-	70,639
セグメント間の内部 売上高及び振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,410	23,831	22,396	70,639	-	70,639
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,431	4,520	826	3,914	1,666	2,247
セグメント資産	22,038	11,888	16,408	50,335	13,749	64,085
その他の項目						
減価償却費	1,436	245	495	2,177	21	2,198
のれん償却額	-	5	1	6	-	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,482	347	290	2,120	18	2,139

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )調整額 1,666百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,666百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産調整額13,749百万円の主なものは、当社での余資運用資産(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費調整額21百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額18百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。
4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
5. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1、 2、3)	連結財務諸表 計上額
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	27,504	21,932	26,834	76,271	-	76,271
セグメント間の内部 売上高及び振替高	-	-	-	-	-	-
計	27,504	21,932	26,834	76,271	-	76,271
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,564	3,787	277	2,500	2,007	492
セグメント資産	25,246	9,658	17,629	52,535	16,192	68,727
その他の項目						
減価償却費	1,485	139	502	2,128	41	2,169
のれん償却額	-	5	1	6	-	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,239	178	1,002	3,420	68	3,488

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )調整額 2,007百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,007百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産調整額16,192百万円の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費調整額41百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額68百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。
4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
5. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア		合計
			中華人民共和国	その他	
38,808	7,482	4,193	6,023	14,131	70,639

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア			合計
			中華人民共和国	タイ	その他	
5,561	2,492	312	896	1,887	2,252	13,402

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイキン工業株式会社	8,156	電子機器事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		合計
			中華人民共和国	その他	
37,606	9,151	4,837	7,321	17,354	76,271

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア			合計
			中華人民共和国	タイ	その他	
5,925	3,577	639	916	1,809	2,578	15,447

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイキン工業株式会社	9,718	電子機器事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	自動車機器事業	エネルギーソリューション事業	電子機器事業	合計		
減損損失	242	-	-	242	-	242

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	自動車機器事業	エネルギーソリューション事業	電子機器事業	合計		
当期償却額	-	5	1	6	-	6
当期末残高	-	39	7	47	-	47

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	自動車機器事業	エネルギーソリューション事業	電子機器事業	合計		
当期償却額	-	5	1	6	-	6
当期末残高	-	33	6	40	-	40

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,020円95銭	1,380円52銭
1株当たり当期純利益	13円90銭	179円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当連結会計年度より、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度を導入しており、当該制度に係る信託が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 720,000株 期中平均の当該自己株式の数 390,575株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	95	1,287
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	95	1,287
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,839	7,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数3,477個)  第3回新株予約権 (新株予約権の数3,500個)	第3回新株予約権 (新株予約権の数3,500個)

## (重要な後発事象)

## 取得による企業結合

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社クラフトの株式100%を取得し、同社を子会社化することについての契約を締結することを決議いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クラフト

事業の内容 金型設計・製造、プラスチック成型部品試作品製造等

## (2) 企業結合を行った主な目的と理由

株式会社クラフトは、本社を東京に置き、金型設計・製造、プラスチック成型部品の試作品製作などを主たる事業とし、タイ、インドにも同事業を行う子会社を有しております。

当社は、株式会社クラフトの子会社化により、プラスチック成型部品の内製化、金型設計にかかる要素技術を獲得し活用することで、「お客様要求品質第一に徹する」グループ全体のものづくりの力を高めお客様に貢献するとともに、収益構造改善にもつなげ、当社御仕入先様持株会組織である「All Diamonds」の企業様方々と共に進めることでグローバルサプライチェーンの再構築を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日 2022年6月30日(予定)

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 取得する議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳(予定)

取得の対価	現金	237百万円
-------	----	--------

取得原価		237百万円
------	--	--------

クラフト社の完全子会社(インド)に損益計算書、貸借対照表と会計帳簿の間の利益剰余金、利益の不一致による債務が生じるなどの税務リスクがあることが判明したことから、リスク精査の結果次第では、取得価格等の条件見直しのある可能性はあります。

## 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
新潟ダイヤモンド 電子株式会社	第1回無担保社債 (注)1、2	2017.3.10	30 (30)	0 (0)	0.3	無担保社債	2022.2.28
合計	-	-	30 (30)	0 (0)	-	-	-

(注) ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,796	14,405	0.8	-
1年内返済予定の長期借入金	2,226	3,409	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	178	189	4.6	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	13,878	15,602	0.5	2023年4月～ 2042年1月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	579	750	4.6	2023年4月～ 2028年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,659	34,357	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,448	4,986	1,933	1,632
リース債務	244	238	191	74

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,331	38,726	57,075	76,271
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,005	1,473	1,486	1,416
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	699	981	753	1,287
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	101.17	138.56	105.26	179.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	101.17	38.92	31.32	73.21

訴訟

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	598	2,754
有価証券	88	97
前渡金	0	0
前払費用	55	119
未収入金	1 2,472	1 3,973
未収消費税等	-	2
関係会社短期貸付金	6,679	3,396
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	363	1,890
その他	1 18	1 20
流動資産合計	10,276	12,255
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	281	306
関係会社株式	11,688	10,327
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,004	8,797
敷金	20	20
投資その他の資産合計	13,994	19,451
固定資産合計	13,994	19,451
資産合計	24,271	31,707
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 9,425	2 8,625
1年内返済予定の長期借入金	2 456	2 2,951
未払金	1 946	1 450
未払費用	21	20
未払法人税等	411	70
未払消費税等	11	-
流動負債合計	11,272	12,117
固定負債		
長期借入金	2 5,949	2 12,116
固定負債合計	5,949	12,116
負債合計	17,222	24,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200	654
資本剰余金		
資本準備金	4,544	4,997
その他資本剰余金	2,169	3,092
資本剰余金合計	6,713	8,090
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,110	521
利益剰余金合計	1,114	525
自己株式	997	1,797
株主資本合計	7,031	7,472
新株予約権	17	1
純資産合計	7,048	7,473
負債純資産合計	24,271	31,707

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益	2 2,128	2 3,203
営業費用	1, 2 803	1, 2 1,136
営業利益	1,325	2,066
営業外収益		
受取利息	2 71	2 115
為替差益	43	518
その他	0	0
営業外収益合計	114	634
営業外費用		
支払利息	2 63	90
支払手数料	75	132
その他	0	0
営業外費用合計	139	222
経常利益	1,300	2,478
特別損失		
関係会社株式評価損	754	2,836
特別損失合計	754	2,836
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	546	358
法人税、住民税及び事業税	8	44
法人税等合計	8	44
当期純利益又は当期純損失( )	538	402

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	137	4,443	2,132	6,575	4	627	632	3	7,340	
当期変動額										
剰余金の配当						55	55		55	
当期純利益						538	538		538	
自己株式の取得								993	993	
減資	37		37	37					-	
新株の発行（新株予約権の行使）	100	100		100					201	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	63	100	37	138	-	482	482	993	309	
当期末残高	200	4,544	2,169	6,713	4	1,110	1,114	997	7,031	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	7,340
当期変動額		
剰余金の配当		55
当期純利益		538
自己株式の取得		993
減資		-
新株の発行（新株予約権の行使）		201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	17
当期変動額合計	17	292
当期末残高	17	7,048

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200	4,544	2,169	6,713	4	1,110	1,114	997	7,031
当期変動額									
剰余金の配当						186	186		186
当期純損失（ ）						402	402		402
自己株式の取得								1,650	1,650
自己株式の処分			923	923				849	1,772
新株の発行（新株予約権の行使）	453	453		453					907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	453	453	923	1,376	-	588	588	800	441
当期末残高	654	4,997	3,092	8,090	4	521	525	1,797	7,472

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17	7,048
当期変動額		
剰余金の配当		186
当期純損失（ ）		402
自己株式の取得		1,650
自己株式の処分		1,772
新株の発行（新株予約権の行使）		907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	16
当期変動額合計	16	424
当期末残高	1	7,473

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

## 2. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、ブランド料及び受取配当金となります。経営指導料及びブランド料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	11,688百万円	10,327百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理(減損処理)します。

当社の子会社には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による販売減少等により財政状態が悪化し実質価額が著しく低下している会社が存在しております。これらの子会社のうち、中期事業計画等を基礎として回復可能性を検討し、概ね5年以内に取得価額まで回復することが見込まれるものについては、減損処理は不要であると判断しております。当該中期事業計画等の策定において、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、入手難は翌連結会計年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、回復可能性を検討しております。

なお、回復可能性は毎期見直すことが必要であり、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、中期事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、その判明した事業年度において減損処理をする可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表、損益計算書及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当事業年度において、重要な変更はありません。

## (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,465百万円	3,948百万円
短期金銭債務	919	417

## 2 財務制限条項

取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。

・2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

・借入人及びその子会社等(田淵電機株式会社(現 ダイヤゼブラ電機株式会社)及びその子会社等を除く。)は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社(現 ダイヤゼブラ電機株式会社)及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	2,662百万円	-百万円

(注)第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

・2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

・2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
借入実行残高	3,046百万円	1,375百万円

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行8行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	-百万円
借入実行残高	6,500	-
差引額	-	-

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日、2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
シンジケートローンの総額	1,500百万円	-百万円
借入実行残高	697	-
差引額	802	-

(注)第3四半期連結会計期間において、期限前弁済を完了しております。

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティローンの総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	500
差引額	1,500	1,000

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭消費貸借契約の総額	-	3,000百万円
借入実行残高	-	3,000
差引額	-	-

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

・2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

・2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
シンジケートローンの総額	-	11,191百万円
借入実行残高	-	8,542
差引額	-	2,648

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行10行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

・2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

・2023年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

・2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	-	8,500百万円
借入実行残高	-	8,500
差引額	-	-

## 3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
米国ダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	1,151百万円	1,774百万円
米国ダイヤモンド電機のリース債務に対する保証	103	268
中国ダイヤモンド電機(蘇州)のリース債務に対する保証	8	76
インドネシアダイヤモンド電機(製造)のリース債務に対する保証	262	293
タイダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	-	664
新潟ダイヤモンド電子株式会社の金融機関からの借入に対する保証	-	1,131
タイダイヤゼブラ電機のリース債務に対する保証	87	69
ゼブラ電子株式会社のリース債務に対する保証	67	51
計	1,680	4,331

## (損益計算書関係)

## 1 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	81百万円	197百万円
給与及び手当	184	211
支払手数料	418	567

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,128百万円	3,203百万円
一般管理費	305	394
営業取引以外の取引による取引高	79	115

## (有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,688百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,327百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	83百万円	79百万円
未払費用	6	6
未払事業税	13	10
関係会社株式評価損	230	1,098
株式報酬費用	-	28
その他	0	0
繰延税金資産小計	334	1,222
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	83	79
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	250	1,143
評価性引当額小計	334	1,222
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
外国子会社配当金益金不算入額	77.87	-
評価性引当額の増減	43.84	-
外国源泉税	5.31	-
みなし配当	-	-
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	-	-
その他	0.35	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.51	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「(重要な会計方針) 2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (重要な後発事象)

## 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/">https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第4期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日近畿財務局長に提出。

事業年度 第4期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日近畿財務局長に提出。

事業年度 第4期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日近畿財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書(上記(3)事業年度 第4期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)第2四半期報告書の訂正報告書)

2022年3月4日近畿財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書

2021年6月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年6月28日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2021年10月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年6月27日近畿財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)2021年6月28日提出臨時報告書の訂正報告書)

2021年7月2日近畿財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式処分に伴う有価証券届出書

2021年8月30日近畿財務局長に提出。

#### (8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(7)有価証券届出書の訂正届出書)

2021年9月3日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコールに関する製品補償引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の市場回収措置（リコール）が行われていることに伴う不具合対応の修理費用の実質的な負担見込み額により構成される製品補償引当金を291百万円計上している。</p> <p>リコールに関する製品補償引当金は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、過去に連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、会社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上され、主に以下の要素により算定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる車両台数</li> <li>・1台あたりの修理単価</li> <li>・修理費用についての会社グループの負担割合</li> </ul> <p>これらはいずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。特に修理費用についての会社グループの負担割合については、客先との交渉結果の見積りを行う必要があることから、相対的に見積りの不確実性が高い。また、一般的にリコールが行われると多額の修理費用が発生する可能性があることから、当監査法人はリコールに関する製品補償引当金の評価の妥当性について「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リコールに関する製品補償引当金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経理部門が品質保証部門からリコールに関する製品補償引当金を算定するために必要な情報を入手し、当該情報に基づいて算定された製品補償引当金が取締役会で報告、承認される一連の内部統制について整備及び運用状況の評価を行った。</li> <li>・対象となる不具合対応案件について、案件の概要、製品不具合の原因等について品質保証部門の責任者に質問するとともに、作成された引当金算定資料について、主要な見積り要素ごとに設定された仮定を理解した。</li> <li>・対象となる車両台数について、利用可能な外部データと突合した。</li> <li>・1台あたりの修理単価について、算定根拠となる使用部材単価と、所要工数等について、市場流通価格や関連業界団体が公表するデータとの整合性を検討した。</li> <li>・修理費用についての会社グループの負担割合について、その基礎となる不具合発生時における客先との原則的な負担割合の取り決め、客先との交渉方針等を理解し、原則的な負担割合について根拠資料との照合をするるとともに、客先との交渉方針と交渉結果の見積りについて、その合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 洪 誠 悟

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 西 田 直 樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として多額の関係会社株式を保有しており、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式10,327百万円を計上している。当該金額は総資産の32.6%に相当している。</p> <p>関係会社株式は全て市場価格のない株式であり、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損処理の要否は、取得原価と実質価額を比較することにより判定され、実質価額が取得価額に比べ著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。</p> <p>実質価額が取得価額に比べ著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。</p> <p>関係会社における売上高予測を含む中期事業計画等は、経営環境の変化による不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社評価結果の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした実質価額と取得価額の比較を実施した。</li> <li>実質価額の基礎となる各関係会社の純資産額が、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表を基礎として算定されているかを、各社の財務諸表分析を実施することにより確かめた。</li> <li>実質価額が取得価額に比べて著しく低下している場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるとして減損処理を実施していない関係会社株式については、その根拠となった中期事業計画等について、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討するため、以下の手続を追加実施した。</li> </ul> <p>対象会社の中期事業計画について、会社の取締役会で承認されたグループ全体の中期事業計画との整合性を確かめた。</p> <p>対象会社の過去の売上高、損益及び主要な指標について趨勢分析を行い、対象会社の損益構造を理解するとともに、対象会社の中期事業計画の合理性を確かめた。</p> <p>中期事業計画に含まれる売上高予測について、過去実績との整合性を検討するとともに、新規受注見込みについては、その交渉の状況を経営者に質問し、顧客との交渉状況に関する証拠を閲覧した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。